

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第152期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 大塚 紀男

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	647,593	587,572	710,431	733,192	732,842
経常利益 (百万円)	16,964	7,598	38,572	42,004	30,310
当期純利益 (百万円)	4,561	4,765	26,110	28,514	15,739
包括利益 (百万円)			15,877	29,519	48,597
純資産額 (百万円)	248,787	264,688	275,269	299,066	340,812
総資産額 (百万円)	744,229	789,624	788,626	845,073	882,547
1株当たり純資産額 (円)	431.74	458.65	475.45	518.56	591.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.44	8.82	48.30	52.75	29.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.44		48.29	52.75	
自己資本比率 (%)	31.4	31.4	32.6	33.2	36.2
自己資本利益率 (%)	1.8	2.0	10.3	10.6	5.2
株価収益率 (倍)	44.67	83.67	14.84	12.08	24.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,785	51,108	64,973	57,158	53,797
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46,422	29,355	33,348	56,090	45,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,529	24,956	32,966	14,637	5,544
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	124,944	123,437	120,333	135,307	141,653
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	24,050	24,633	26,334	27,444 [3,963]	28,487 [3,658]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第149期及び第152期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。
- 3 第151期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	404,353	388,620	488,639	490,355	450,729
経常利益又は経常損失() (百万円)	786	9,973	10,065	18,244	10,178
当期純利益 (百万円)	280	5,616	8,753	8,404	3,285
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	230,848	239,349	241,670	245,582	248,056
総資産額 (百万円)	647,670	698,402	688,191	716,096	702,039
1株当たり純資産額 (円)	426.17	441.64	445.67	452.95	458.12
1株当たり配当額 (円)	14.00	8.00	11.00	12.00	11.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.52	10.38	16.18	15.53	6.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	0.52		16.18	15.53	
自己資本比率 (%)	35.6	34.2	35.0	34.2	35.3
自己資本利益率 (%)	0.1	2.4	3.6	3.5	1.3
株価収益率 (倍)	725.00	71.10	44.31	41.02	117.60
配当性向 (%)	2,692.3	77.1	68.0	77.3	180.9
従業員数 (人)	5,274	5,932	6,306	6,203	6,398

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期及び第152期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。

3 第151期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 5年11月	東京都品川区に日本精工合資会社(大正3年設立)の事業一切を継承して、資本金350千円で日本精工株式会社を設立。日本で初めて軸受の生産を開始。
昭和 9年 3月	東京都大田区に鋼球工場を設立。翌年3月鋼球工場に軸受(玉軸受)の製造工場を付設し、多摩川工場とする。
昭和12年11月	神奈川県藤沢市に軸受の製造工場、藤沢工場を設立。多摩川工場より鋼球設備を移し、プレス工場を付設。
昭和28年11月	滋賀県大津市に軸受の製造会社、西日本精工株式会社(現 大津工場)を設立。
昭和34年11月	滋賀県湖南市に西日本精工株式会社の軸受の製造工場(現 石部工場)を設立。
昭和35年 6月	群馬県前橋市に自動車部品の製造会社、北日本精工株式会社(現 NSKステアリングシステムズ株式会社、旧 NSKプレジジョン株式会社)を設立。
昭和36年 9月	藤沢工場敷地内に技術研究所を竣工。
昭和37年12月	米国・ニュージャージー州ニューアーク市に軸受等の販売会社、ジャムコ・コーポレーション(現 NSKコーポレーション社)を設立。以降、海外各地に販売拠点を設立。
昭和38年 1月	英国トリントン社、東京ベアリング株式会社と合併で、群馬県高崎市に自動車軸受の製造会社、エヌエスケー・トリントン株式会社(現 NSKニードルベアリング株式会社)を設立。
昭和38年10月	西ドイツ・デュッセルドルフ市に産業機械軸受等の販売会社、NSKドイツ社を設立。以降、欧州各地に販売拠点を設立。
昭和39年 8月	米国の自動車部品メーカー、ボルグワナー社と合併で、東京都品川区に自動車関連製品の製造・販売会社、エヌエスケー・ワナー株式会社(現 NSKワナー株式会社)を設立。
昭和45年12月	ブラジル・サンパウロ市に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKブラジル・ベアリング社(現 NSKブラジル社)を設立。以降、南米各地に販売拠点を設立。
昭和49年 4月	英国・ロンドン市に自動車軸受等の製造会社、NSKベアリング・ヨーロッパ社を設立。以降、欧州各地に製造拠点を設立。
昭和50年 6月	埼玉県羽生市に自動車軸受の製造工場、埼玉工場を設立。
昭和59年 8月	福島県東白川郡に産業機械軸受の製造工場、福島工場を設立。
昭和62年 9月	丸紅株式会社、韓国総合機械株式会社と合併で、韓国・昌原市に産業機械軸受等の製造・販売会社、韓国精密株式会社(現 NSK韓国社)を設立。以降、韓国に製造及び販売拠点を設立。
昭和63年 1月	エヌエスケー・ワナー株式会社よりシートベルト部門を譲り受け、神奈川県藤沢市に桐原工場を設立。
昭和63年 3月	英国・ノッティンガム州に欧州の関係会社の統括会社(現 NSKヨーロッパ社)を設立。
昭和63年12月	浦和製作所と日精機械製作所が合併し、埼玉県久喜市に各種工作機械の製造・販売会社、株式会社日精浦和(現 NSKマシナリー株式会社)を設立。
平成 2年 3月	英国・ノッティンガム州の英国最大の軸受メーカー、UPI社(後のRHPベアリング社)の100%の株式を取得。
平成 2年 6月	福岡県うきは市に自動車部品の製造会社、日本精工九州株式会社を設立。
平成 6年 4月	インドネシア・ベカシ県に産業機械軸受等の製造・販売会社、NSKベアリング・インドネシア社を設立。以降、アセアン地域各地に製造拠点を設立。
平成 7年 7月	貴州虹山軸承総公司、ニチメン株式会社と合併で、中国・江蘇省昆山市に産業機械軸受の製造・販売会社、昆山恩斯克虹山有限公司(現 昆山恩斯克有限公司)を設立。以降、中国各地に製造及び販売拠点を設立。
平成 9年 6月	インドの自動車部品メーカー、ラナー社と合併で、インド・タミルナドゥ州チェンナイ市に自動車部品の製造会社、ラナーナステック社(現 ラナーNSKステアリングシステムズ社)を設立。以降、インドに製造及び販売拠点を設立。
平成 9年 7月	米国ミシガン州アナーバー市に米州の関係会社の統括会社、NSKアメリカズ社を設立。
平成10年 1月	ポーランドの国有企業FLTイスクラ社(現 NSKベアリング・ポーランド社)の株式の70%を取得し、子会社化。
平成11年 7月	東京都大田区の多摩川工場を閉鎖。
平成11年 8月	物流部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・ロジスティックス株式会社(現 NSKロジスティックス株式会社)を設立。
平成11年12月	産業機械軸受の国内販売部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー販売株式会社(後のNSK販売株式会社)を設立。
平成13年 4月	コンピューターシステム等の設計・開発部門を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・ネットアンドシステム株式会社(現 NSKネットアンドシステム株式会社)を設立。
平成13年 7月	福島工場を分社し、東京都品川区にエヌエスケー福島株式会社(後のNSK福島株式会社)を設立。
平成14年 3月	タイ・チョンブリ県に自動車軸受の製造・販売会社、NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社を設立。
平成14年10月	精密機器関連製品事業を分社し、東京都品川区にエヌエスケー・プレジジョン株式会社(後のNSKプレジジョン株式会社)を設立。
平成15年 2月	中国・上海市に中国の関係会社の統括会社、恩斯克投資有限公司を設立。
平成15年 4月	シートベルト事業をスウェーデンの自動車部品メーカー、オートリブ社へ譲渡。

年月	沿革
平成15年 4月	CVJ(等速ジョイント)事業をNTN株式会社へ譲渡。
平成15年 7月	NSKトリントン株式会社を子会社化、社名をNSKニードルベアリング株式会社に変更。
平成15年12月	中国・江蘇省昆山市の昆山恩斯克有限公司の工場の敷地内に技術センター(現 恩斯克(中国)研究開発有限公司)を竣工。
平成16年 4月	委員会等設置会社へ移行。
平成18年 3月	大阪府門真市の鋼球メーカー、株式会社天辻鋼球製作所の100%の株式を取得し、子会社化。
平成20年 2月	神奈川県藤沢市に産業機械軸受の製造工場、藤沢工場桐原棟を竣工。
平成20年 5月	神奈川県藤沢市に障害者雇用促進法に基づく特例子会社、NSKフレンドリーサービス株式会社を設立。
平成21年 8月	NSK販売株式会社を日本精工株式会社に吸収合併。
平成22年 7月	NSK福島株式会社を日本精工株式会社に吸収合併。
平成22年 9月	株式会社東芝と合併で、東京都品川区に自動車部品の研究開発会社、株式会社ADTechを設立。
平成22年11月	インドのラネー社との合併会社、ラネーNSKステアリングシステムズ社の過半数の株式を取得。
平成23年 7月	中国・安徽省合肥市に自動車軸受及び産業機械軸受の製造会社、合肥恩斯克有限公司を設立。
平成23年 7月	システム製品事業部を分社し、東京都品川区にNSKテクノロジー株式会社を設立。
平成24年 7月	NSKプレジジョン株式会社を日本精工株式会社に吸収合併。
平成25年 3月	中国・浙江省寧波市の軸受メーカー、摩士集団股? 有限公司の株式を取得し、持分法適用会社化。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社99社(うち連結子会社92社)及び関連会社16社(平成25年3月31日現在)により構成)におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っております。

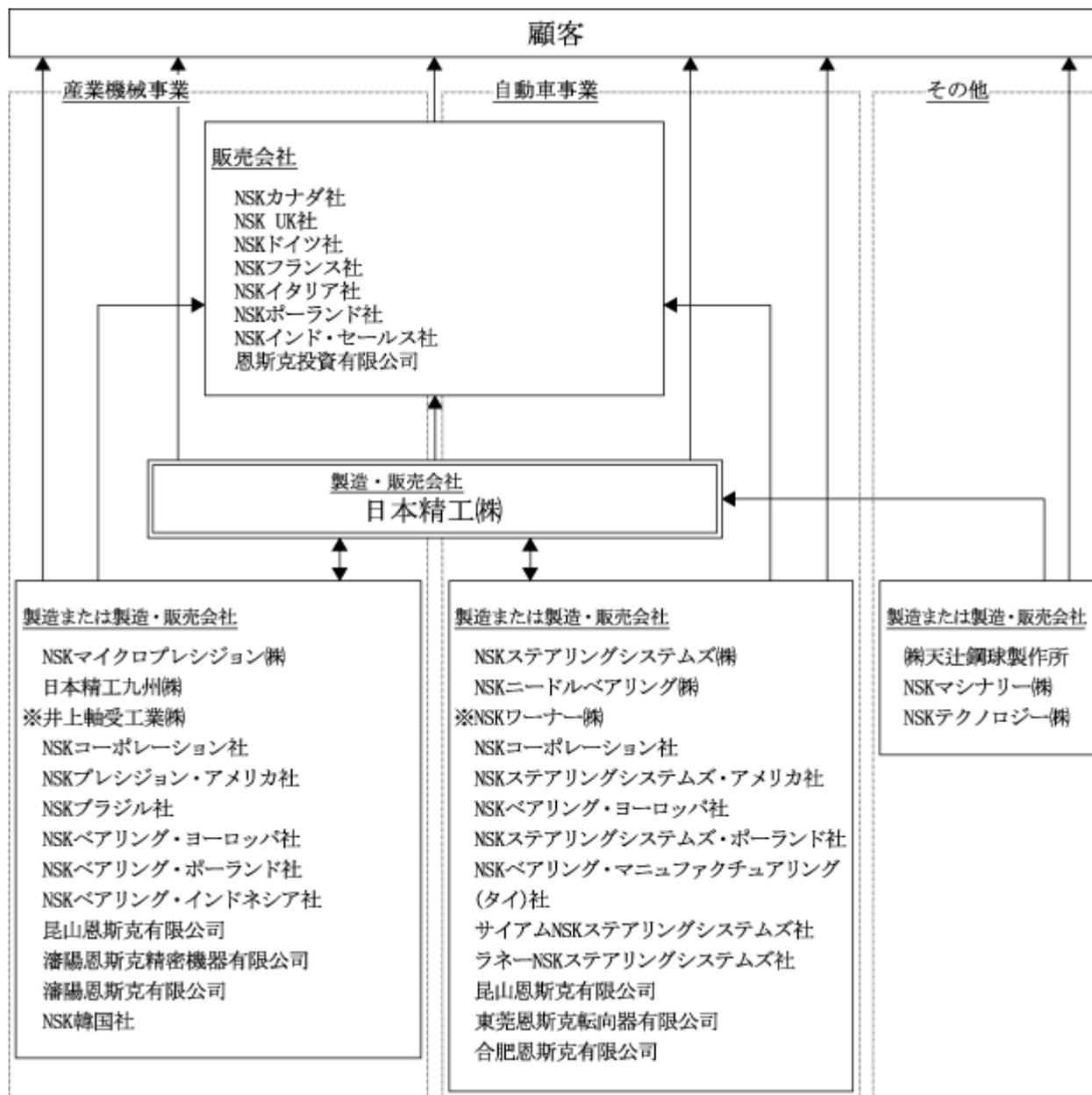
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等の製造及び販売を行っております。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機(A T)用部品等の製造及び販売を行っております。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	産業機械軸受 玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 精密機器関連製品 ボールねじ リニアガイド X Yテーブル メガトルクモータ	日本精工(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 日本精工九州(株) 井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKベアリング・インドネシア社 昆山恩斯克有限公司 瀋陽恩斯克精密機器有限公司 瀋陽恩斯克有限公司 NSK韓国社	日本精工(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSKポーランド社 NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 NSKインド・セールス社 恩斯克投資有限公司 NSK韓国社
自動車	自動車軸受 ハブユニット軸受 ニードル軸受 円すいころ軸受 玉軸受 自動変速機(A T)用部品 自動車部品 ステアリング 電動パワーステアリング	日本精工(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKニードルベアリング(株) NSKワーナー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ポーランド社 NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 昆山恩斯克有限公司 東莞恩斯克轉向器有限公司 合肥恩斯克有限公司	
その他	鋼球、機械設備、 液晶パネル用露光装置等	(株)天辻鋼球製作所 NSKマシナリー(株) NSKテクノロジー(株)	

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、米州、欧州、中国におきましては、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社、恩斯克投資有限公司が、それぞれの地域の関係会社の統括を行っております。

は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)		百万円							
NSKステアリング システムズ(株)	東京都 品川区	7,500	自動車部品の 製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株)	東京都 千代田区	47	産業機械軸受 の製造・販売	(5.7) 55.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株) (長野県)	長野県 下伊那郡	30	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	2,101	鋼球の製造・ 販売	100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKS東日本(株)	神奈川県 藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	300	精密機器関連 製品の製造	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKニードルベア リング(株)	東京都 品川区	720	自動車軸受の 製造	(98.1) 98.1	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物を賃借 している	なし
旭精機(株)	愛知県 豊橋市	300	産業機械軸受 等の部品製造	73.8	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
信和精工(株)	滋賀県 高島市	328	自動車軸受等 の部品製造	82.4	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
(株)野村鉄工所	富山県 高岡市	250	産業機械軸受 の部品製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマシンリー(株)	埼玉県 久喜市	166	各種工作機械 等の製造	100.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)栗林製作所	長野県 埴科郡	185	自動車軸受の 部品の製造・ 販売	73.5	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物・設備 を賃貸して いる	なし
NSK土地建物(株)	東京都 品川区	100	不動産所有 ・賃貸管理 ・運営仲介等	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	なし	当社は一部 不動産を賃 貸借してい る	なし
日精ビル管理(株)	東京都 品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK人事サービス (株)	東京都 品川区	20	給与厚生・教 育・採用業務 の受託	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
NSKロジスティッ クス(株)	東京都 品川区	90	物流業務	100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKテクノロジー (株)	東京都 品川区	350	システム製品 の製造・販売	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	なし	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKネットアンドシステム㈱	東京都品川区	百万円 10	コンピューターシステム等の設計・開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
中外商事㈱	東京都品川区	80	保険代理業・電気部品等の販売	45.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
㈱ADTech	東京都品川区	200	自動車部品の研究開発	51.0	あり	なし	なし	当社は一部建物を賃貸している	なし
NSKオーバークーシング・ホールディングス㈱	東京都品川区	57,210	持株会社	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアメリカズ社	Michigan, U.S.A.	175,700千米ドル	米州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.	101,271千米ドル	自動車軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.	27,613千米ドル	精密機器関連製品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKラテンアメリカ社	Florida, U.S.A.	1,500千米ドル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.	42,100千米ドル	自動車部品の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK-AKSプレジジョンボール社	Iowa, U.S.A.	20,000千米ドル	鋼球の製造・販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千カナダ・ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・メキシコ社	Estado de Mexico, Mexico	2,846千メキシコ・ペソ	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil	51,227千ブラジル・レアル	産業機械軸受等の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKアルゼンチン社	Buenos Aires, Argentina	500千アルゼンチン・ペソ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千ヌエボ・ソル	産業機械軸受等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	406,297千ユーロ	欧州関係会社の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	47,758千ユーロ	自動車軸受等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKプレジジョンUK社	Berkshire, U.K.	1,121千ユーロ	精密機器関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U.K.	448千ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社	Berkshire, U.K.	73,423千ユーロ	自動車部品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社	Durham, U.K.	17,400千英ポンド	鋼球の製造・販売	(77.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ホールディング社	Ratingen, Germany	102千ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千ユーロ	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ノイバック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	21,998千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(95.5) 95.5	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	12千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	17,304千 ユーロ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKニードルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズローチ	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・ポーランド 社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズローチ	鋼球の製造・ 販売	(70.3) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	250千 英ポンド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	120千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKインターナ ショナル(シンガ ポール)社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKシンガポール 社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール ・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸受 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKインドネシア 社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(99.6) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・インドネ シア社	Bekasi, Indonesia	30,307千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(80.9) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車軸受の 製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
サイアムNSKステ アリングシステム ズ社	Chachoeng-sao, Thailand	300,000千 タイ・パーツ	自動車部品の 製造・販売	74.9	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシ フィック・テクノ ロジセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	製品の開発等	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マ レーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロプレ シジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	17,598千 米ドル	産業機械軸受 の製造	(50.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレ シジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	651千 米ドル	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,300百万 ベトナム・ ドン	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

[次へ](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSK-ABCベアリング社	Tamil Nadu, India	5,000,000千 インド・ ルピー	自動車軸受の 製造・販売	97.5	あり	なし	なし	なし	なし
NSKインド・セールス社	Chennai, India	2,000,000千 インド・ ルピー	産業機械軸受 等の販売	(0.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
ラネーNSKステアリングシステムズ社	Tamil Nadu, India	179,000千 インド・ ルピー	自動車部品の 製造・販売	51.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克投資有限公司	中国, 昆山市	1,556,134千 中国元	中国関係会社 の統括、自動車 軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
昆山恩斯克有限公司	中国, 昆山市	663,553千 中国元	自動車軸受等 の製造	(21.7) 85.0	あり	なし	なし	なし	なし
東莞恩斯克轉向器有限公司	中国, 東莞市	72,159千 中国元	自動車部品の 製造	(89.5) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
張家港恩斯克精密機械有限公司	中国, 張家港市	255,871千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(73.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
常熟恩斯克軸承有限公司	中国, 常熟市	253,878千 中国元	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
愛克斯精密鋼球(杭州)有限公司	中国, 杭州市	363,635千 中国元	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
蘇州恩斯克軸承有限公司	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受の 製造	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
恩斯克八木精密鍛造(張家港)有限公司	中国, 張家港市	62,942千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(70.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
恩斯克(中国)研究開発有限公司	中国, 昆山市	137,538千 中国元	産業機械軸受 等の研究開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
杭州恩斯克万達電動轉向系統有限公司	中国, 杭州市	266,348千 中国元	自動車部品の 製造	90.0	あり	なし	なし	なし	なし
瀋陽恩斯克精密機器有限公司	中国, 瀋陽市	238,098千 中国元	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
瀋陽恩斯克有限公司	中国, 瀋陽市	192,270千 中国元	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
合肥恩斯克有限公司	中国, 合肥市	393,208千 中国元	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
日本精工(香港)有限公司	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
台湾安士克精密股?有限公司	台湾, 台北市	27,300千 ニュー台湾・ ドル	精密機器関連 製品の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
台湾安士克科技股?有限公司	台湾, 台北市	10,000千 ニュー台湾・ ドル	システム製品 の輸出入販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	30,000百万 韓国ウォン	産業機械軸受 等の製造・販 売	100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKニードルベアリング韓国社	Changwon, Korea	200百万 韓国ウォン	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
韓国NSKテクノロジージャ社	Asan, Korea	300百万 韓国ウォン	システム製品 の輸出入販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKオーストラリア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ニュージーランド社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーラ ンド・ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 4社									

[次へ](#)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社) NSKワーナー(株)	東京都 品川区	百万円 550	自動車関連製 品の製造・販 売	(50.0) 50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連製 品の製造	(50.0) 50.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車軸受等 の部品の製造 ・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等の 製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーマー	神奈川県 高座郡	60	自動車軸受等 の部品の製造 ・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル(株)	東京都 品川区	200	不動産の所有 ・賃貸・管理 等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thailand	40,000千 タイ・パーツ	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
東振恩斯克精密機 械部品(蘇州)有 限公司	中国, 蘇州市	22,635千 中国元	自動車軸受の 部品の製造	(40.0) 40.0	あり	なし	なし	なし	なし
摩士集団股? 有限 公司	中国, 寧波市	120,000千 中国元	産業機械軸受 等の製造・販 売	(41.7) 41.7	あり	なし	なし	なし	なし
その他 5社									

(注) 1 上記のうちNSKステアリングシステムズ(株)、NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)、NSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、NSK-ABCベアリング社、恩斯克投資有限公司及び昆山恩斯克有限公司は特定子会社であります。

2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	10,695 (1,594)
自動車	14,751 (1,743)
全社(共通)・その他	3,041 (321)
合計	28,487 (3,658)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,398	40.3	17.1	6,874,260

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	2,949
自動車	2,661
全社(共通)・その他	788
合計	6,398

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では緩やかな回復基調が続いているものの、欧州では財政・金融不安の影響を受けて景気低迷が続いており、中国を中心とする新興国でも、輸出の低迷等により経済成長が鈍化しました。また日本においては、足元では金融政策等による円高の是正や株価の上昇などの景気回復の兆しも見られますが、世界経済の減速と期前半の円高による輸出の低迷もあり総じて弱含みで推移しました。

当社グループはこのような経済環境下、成長戦略と体質強化を推進し、拡販活動やコストダウンなどに取組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,328億42百万円と前連結会計年度に比べて若干の減収となりました。営業利益は産業機械事業の売上減少などにより323億61百万円と前連結会計年度に比べて27.1%の減益となりました。経常利益は303億10百万円と前連結会計年度に比べて27.8%の減益となりました。

特別利益に、固定資産売却益11億34百万円、投資有価証券売却益2億75百万円を計上し、特別損失に、独占禁止法関連損失60億5百万円、投資有価証券評価損4億19百万円を計上し、税金費用、少数株主利益を控除した結果、当期純利益は157億39百万円と前連結会計年度に比べて44.8%の減益となりました。

当社グループのセグメントごとの市場環境と業績は次のとおりです。

産業機械事業

産業機械関連需要は、前連結会計年度後半から減少傾向が続きました。各地域において拡販活動に取り組んだものの、産業機械軸受及び精密機器関連製品共に売上が減少しました。地域別にみると、日本では中国の景気減速に伴い、前連結会計年度まで堅調であった工作機械や建設機械向けの売上が減少しました。米州では主に南米のアフターマーケット向けが、欧州では一般産業機械や電機関連向けが減少しました。中国ではアフターマーケット及び工作機械向けが減少しました。また、生産高については日本を中心に減少しました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,161億42百万円(前連結会計年度比 15.5%)、営業利益は130億20百万円(前連結会計年度比 49.3%)となりました。

自動車事業

自動車関連需要は、自動車軸受及び自動車部品共に増加しました。地域別にみると、日本では当連結会計年度前半の東日本大震災後の自動車生産の回復やエコカー補助金の効果などにより売上が増加しました。米州では景気の持ち直し等により日系自動車メーカーの販売が回復し、電動パワーステアリングが増加しました。欧州では依然として市場が低迷しており売上が減少しました。中国では自動車市場拡大によって売上が増加しましたが、日系自動車メーカーのシェア低下による影響もみられました。タイでは自動車購入促進策などによる自動車販売増があり自動車軸受及び電動パワーステアリングが増加しました。また、生産高については米州や中国を中心に増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は4,905億45百万円(前連結会計年度比+10.3%)となりました。営業利益は249億92百万円(前連結会計年度比+10.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、当連結会計年度末の資金の残高は1,416億53百万円となり、前連結会計年度末の資金の残高1,353億7百万円に比べて、63億46百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて33億61百万円減少し、537億97百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益252億96百万円、減価償却費345億98百万円、売上債権の減少217億69百万円であり、一方で主な支出の内訳は、仕入債務の減少228億84百万円、法人税等の支払額106億6百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて108億27百万円減少し、452億62百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得458億66百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて201億82百万円増加し、55億44百万円の支出となりました。主な収入の内訳は、長期借入れによる収入491億円であり、一方で主な支出の内訳は、長期借入金の返済による支出138億1百万円、社債の償還による支出300億円、配当金の支払額64億80百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その寸法・構造等は一様ではなく、また見込み生産を行う製品が増えてきているため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため、販売及び生産の状況については、1【業績等の概要】に関連づけて記載しております。

3 【対処すべき課題】

第153期(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の外部環境は、新興国経済の成長の鈍化や欧州の金融不安など、未だ様々なリスクが存在しており、先行き不透明な状況にあります。このような環境下において、これらのリスクへの対応を行いながら、事業戦略と経営基盤の強化を図り、「1兆円を支える企業基盤の確立」を実現してまいります。

また、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが、当社グループの社会的責任と捉えており、環境経営のレベルアップを着実に進めてまいります。具体的には、ますます厳しくなる省エネルギーへの要請に応え、環境貢献型の製品をさらに拡充し、地球環境の保全に貢献いたします。

なお、当社並びに当社の元役員及び元従業員は、平成24年6月に、軸受製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴され、平成25年2月に、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑(3億80百万円)、並びに、当社の元役員及び元従業員に対する懲役刑(執行猶予付き)の判決が言い渡されました。また、当社は、平成25年3月に、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令(56億25百万円)を受けました。なお、当社は、課徴金納付命令につきましては、平成25年5月に、公正取引委員会に対して審判請求を行っております。

このほか、軸受製品の取引に関して、当社のドイツにおける販売子会社は、平成23年11月に、EU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受けました。また、当社の米国における子会社は、平成23年11月に、当該取引の情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。さらに、当社の韓国における製造・販売子会社は、平成24年7月に、独占規制及び公正取引に関する法律(公正取引法)違反の疑いがあるとして、韓国公正取引委員会による立入検査を受けました。加えて、当社のシンガポールにおける販売子会社は、平成25年2月に、競争法違反の疑いがあるとして、シンガポール競争法委員会による立入検査を受けました。

また、当社の子会社は、その他の国においても関係当局による調査等を受けております。

当社及び当社グループといたしましては、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

これら一連の件につきましては、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様にご多大なご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、これらの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、原因の究明を行うと共に、コンプライアンス体制のより一層の強化のための様々な取組みを随時行っております。かかる取組みの一環として、当社は、平成24年3月に設置いたしましたコンプライアンス委員会に加えて、平成24年7月1日に、コンプライアンス推進室を新たに設置いたしました。同推進室は、上位組織である法務部と連携し、法務面でのサポートを得ながら、コンプライアンス委員会の策定する方針やコンプライアンス強化策に基づき、当社グループ全体のコンプライアンスの更なる強化の推進に関する業務を専任し、当該業務の企画、推進、確認、是正等を行います。このような体制の下、当社は、全役職員を対象としたコンプライアンス研修等の同強化策をより一層推進しております。

また、当社は、グループ全体のコンプライアンス体制をより一層強化するため、当社の各部門及び各事業所、並びに当社グループ各社にコンプライアンス責任者を設置いたしました。各責任者は、定期的に関催されるコンプライアンス協議会に参加し、コンプライアンス推進室と連携してコンプライアンスに関連する情報の連絡やリスクの管理等を行っております。

さらに、当社は、独占禁止法その他業務に関連する各種法令の遵守を当社グループ全体でより一層徹底するために、独占禁止法その他業務に関連する各種法令の内容や留意事項等を分かりやすく解説したガイドブックを新たに作成し、当社及び当社グループの全役員及び全従業員に配布すると共に、これらの役員及び従業員一人ひとりから、ガイドブックの内容を正確に理解した上で、独占禁止法その他競争法等の各種法令や「NSK企業倫理規則」その他社内規程を遵守すること等を宣言した誓約書の提出を受けております。

以上のとおり、当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家等の協力を得て、各種のコンプライアンス強化策を策定・実施しておりますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

当社は、新たなコンプライアンス体制の下、全社をあげて、法令遵守の徹底及び企業の社会的責任に基づいた事業活動の推進に、より一層努めてまいります。

< 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」 について >

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っております。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであると考えております。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をしていただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取組み

当社は、平成28年の創立100周年における売上高1兆円を目指して、平成25年4月より3年間の中期経営計画を新たにスタートしました。かかる中期経営計画では、売上高1兆円に至る道筋として、経営の質を高めるべく、「1兆円を支える企業基盤の確立」を中期ビジョンとして掲げました。そして、「安全・品質・コンプライアンス」という基礎の上に、従来から取組んでまいりました「成長戦略」と「体質強化」を一步進め、「収益重視の成長」と「1兆円の物量を回す管理能力の構築」を目指すことにより、事業環境の大きな変化の中での次なる成長に向けた事業戦略と経営基盤の強化を図ってまいります。また、中期ビジョンの達成に向けて、

「収益重視の成長」の施策として

- ・新興国での成長
- ・顧客戦略、セクター戦略強化
- ・生産力、技術開発力強化
- ・戦略的提携

「1兆円の物量を回す管理能力の構築」の施策として

- ・ガバナンス充実、コンプライアンス強化
- ・事業構造改革
- ・グローバルマネジメントの進化

の7つの経営課題を推進してまいります。

また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めています。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるために、経営の透明性と健全性を高めていく具体的な体制を積極的に採用しています。平成11年には、当社は執行役員制度を導入の上、社外取締役を招聘し、任意に報酬委員会を設置しました。また、平成15年には、任意に監査委員会を設置しています。そして、平成16年には委員会等設置会社に移行し、平成18年には会社法に基づく委員会設置会社となり、監査・報酬・指名の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、透明性と健全性の向上に努めています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同規則第118条第3号口(2)）として、平成20年4月23日開催の当社取締役会において、同年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認されることを条件として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入することを決議し、当該議案につきましては、当社定款第35条に基づき、同株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決いただきました。旧プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる種々の議論、法令等の改正等を踏まえ、買収防衛策を継続するか否かについて検討を続けてまいりました。

その結果、平成23年5月24日開催の当社取締役会において、当社定款第35条に基づき、同年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決されることを条件として、旧プランから継続して、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、同株主総会において承認され、本プランが導入されました。

(イ) 本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。以下同じとします。）、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

(ロ) 大量買付ルールの設定

・意向表明書の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、本プランに定められた所定の手続（以下「大量買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

・ 本必要情報の提供

当社取締役会は、上記 . の意向表明書受領後10営業日（初日不算入）以内に、大量買付者から提供していただくべき、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を当該大量買付者に対して交付いたします。大量買付者には、当社代表執行役社長宛に、本必要情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、その他の専門家を含みます。以下「外部専門家等」といいます。）の助言を受けた上で、当該情報だけでは本必要情報として不十分であると合理的に判断する場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるものとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

・ 取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、大量買付行為の内容に応じて最長60日間または最長90日間（いずれの場合も初日不算入）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定いたします。但し、当社取締役会が、当初設定した取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役全員が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を合理的に必要な範囲内で、最長30日間（初日不算入）延長できるものとし、（なお、当該延長は原則として一度に限るものとし、）。

大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大量買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

（八）対抗措置の発動

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとし、

また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会が合理的に判断し、決議いたします。

但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとし、

なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

また、対抗措置発動に係る当社取締役会の決議（株主総会の決議に基づく場合を除きます。）は、取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとし、

（二）株主意思の確認手続

当社取締役会は、上記（八）に記載のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとし、当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものとし、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとし、

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとし、

（ホ）本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとし、

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.jp.nsk.com/>）に掲載しております。平成23年5月24日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させることにより、上記 記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記 の取組みは、上記 の基本方針の実現に資するものであると考えております。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

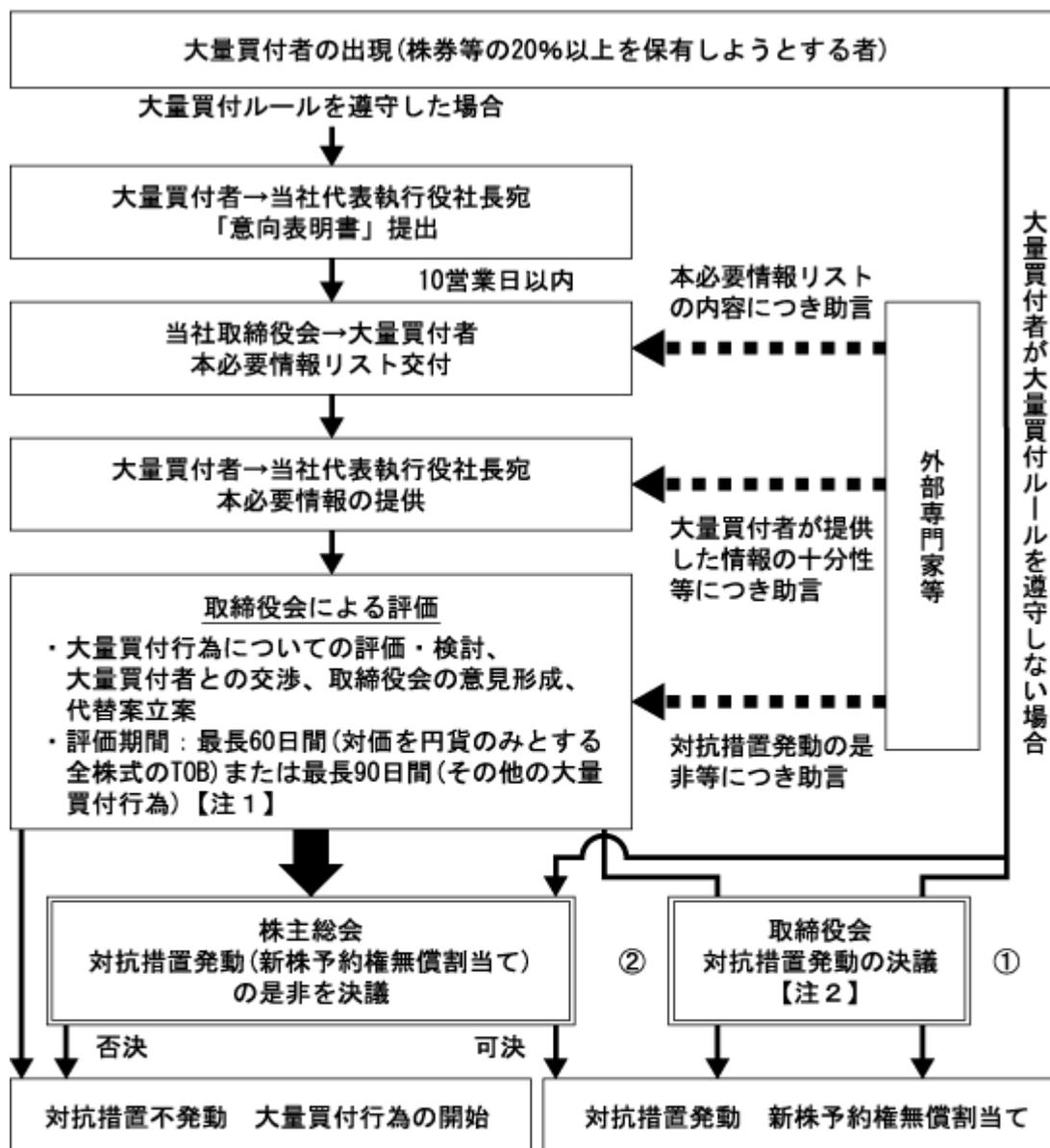
上記 の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求め、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるようにするために導入されるものです。また、上記 の取組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとするとともに、かかる要請に応じた大量買付者であっても、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、株主総会決議により対抗措置を発動できる（但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、取締役会決議により発動できます。）こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。さらに、上記 の取組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

さらに、当社は、本プランの運用における取締役会の判断の恣意性を排除し、本プランの運用の合理性を確保することを目的として、本プランの運用に関して取締役会が準拠すべき手続等を定めた「大量買付行為への対応に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）を制定しています。ガイドラインの制定により、大量買付ルールの適用、対抗措置の発動または不発動等に関する取締役会の判断の客観性が高まり、本プランの運用につき十分な合理性が確保されることとなります。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランに係る手続の流れの概要



【注1】 但し、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議により、最長30日間延長される場合があります(延長は原則として一度に限ります。)

【注2】 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動に係る決定は、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。

- ① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合
- ② 大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合

【注1】及び【注2】を除く取締役会の決議は、出席取締役の過半数の賛成によりなされます。

本プランの運用に係る手続等については、別途ガイドラインを制定しております。

このフローチャートは、あくまで本プランの概要をわかりやすく説明するための参考とするために作成されたものにすぎず、本プランの詳細については、本文をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループ製品を販売する国または地域はグローバルに広範囲に及んでおり、販売対象とする産業分野も自動車産業をはじめとする多岐の産業にわたっております。また、製造拠点につきましても販売同様に、世界の各地に展開しております。従いまして、当社グループの事業は製品を販売、製造しております特定の国または地域の経済状況の変動や、取引先の属する産業の景気変動によって影響を受けることになり、これらの国、地域または産業における経済状況の悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争

当社グループ製品の販売における競争環境はグローバル規模で厳しくなっており、また環境変化のスピードは加速されております。

例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品質品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきております。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っておりますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車事業における例といたしましては、取引先のグローバルな合従連衡や車種及び仕様の世界共通化等の変化により、取引先の生産拠点に近接した供給拠点をグローバルに有することが取引の必要条件となる場合も出てきております。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めておりますが、事業または地域によっては、海外進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績と財務状況への悪影響を回避できない可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の過半を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高い等、特定需要分野への依存率が高くなっております。産業機械軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しております。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。

取引先の信用状況に関しましては、販売部門・調達部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退やグローバル規模での競争激化の影響を受け、国内外を問わず潜在的に資本力が脆弱化している取引先が生ずる環境となった場合等には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んできております。今後もこのような提携による効果を追求していく方針であります。提携の当事者間において、経営・財務またはその他の理由及び環境の変化等により、提携の目的・手段等に関する方針の不一致が生じた場合には、提携によって期待した効果を実現できないこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは原材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としております。軸受の主要部品である鋼球は当社グループで内製しておりますが、原材料及びその他の部品やサプライチェーンの中には、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、倒産、地震等の自然災害、原発事故その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたす可能性もあります。また、それを代替することによる品質問題や同等品の価格上昇などによるコストアップが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

中国を中心とした新興国での景気動向、豪雨や地震等の自然災害の影響により、鋼材、原油、銅等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面になると、当社グループの製品に使用する原材料及び部品の値上りが懸念されます。その場合には、当社グループでは、体質改善の取り組み、V A・V E活動、海外現地調達部品の拡大や海外品の輸入拡大等を通じてコストダウンに努めると同時に原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない時には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されております。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、重大な事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品補償費用等の当社負担割合が増加した場合や予期が困難な使用法による多大なクレーム費用が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはグローバルな製造物責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進められております。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきております。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与いたしますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが開発した新製品または新技術に対する市場からの支持を正確に予測できるとは限らず、これらの製品が市場に受け入れられない可能性があります。

競合他社の製品開発と量産化へのスピードが当社グループのそれを上回った場合、その製品のシェアが低下する可能性があります。

競合他社の開発品または技術が、他社の知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。

新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、技術開発は製品を出荷して完了するのではなく、独自技術を知的財産権として権利化して初めて完了するとのコンセプトの下、国内外の特許権をはじめとする知的財産権を事業の競争力維持の為に重要と考えております。

一方、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。

事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。

第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。

特定の国または地域において、法的実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における連結売上高の概ね5割強は海外における売上高であります。アメリカ、ブラジル、イギリス、ポーランド、ドイツ、中国、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、インドに製造拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しております。これらの海外市場への事業進出には、投下資本の回収が当初の事業計画通り進まないリスク、生産拠点の統廃合に伴うリスクや撤退につながるリスクのほかに、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

各国政府の予期しない法律または規制の変更

社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化

輸送の遅延、電力等のインフラの障害

為替制限、為替変動

各種税制の不利な変更または課税

保護貿易諸規制の発動

異なる商習慣による取引先の信用リスク等

異なる雇用制度、社会保険制度

労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ

疫病の発生

例えば、当社グループは、経済成長を続ける中国市場での販売拡大及びコスト競争力のある製品の製造のため、中国での事業展開を加速しております。しかしながら、中国における政策または法規制の変化、経済状況の変化、人民元の切り上げ、労働力の不足、情報の漏洩、ストライキ、暴動、電力不足等に関し、その影響が予想以上に重大な場合、生産その他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、信用リスクにつきましては、販売経路に留意する等リスクの軽減に努めておりますが、不良債権の発生を完全に回避できるとは限りません。

アンチダンピング課税につきましては、現在、先進国で軸受に対して賦課しているのは米国だけであり、当社グループの事業展開に大きく影響しているとは判断しておりません。しかし、今後為替変動等諸情勢の変化により税率が上昇する可能性が考えられますし、米国以外の国においてもダンピング問題が発生する可能性も否定できません。

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型感染症の発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありませぬ。災害及びテロ対策は重要な経営課題の1つであり、発生による影響を予想し、事業を継続するための対策を事前に検討する等、今後とも万全を期してまいります。完全にリスクを回避することは困難であります。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令・倫理遵守(コンプライアンス)の徹底を目的に「NSK企業倫理規則」を制定し最も重要と思われる以下の16項目についてコンプライアンスのための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、eラーニングや集合研修等による教育を通じて役員・従業員に周知することにより、コンプライアンス・リスクの軽減を図っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、売上偏重、利益偏重等従業員個人の誤った認識等によりコンプライアンス違反が発生し、それに伴い当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらには社会的信用を失い、また経済的損害を受ける可能性がないとは言えません。

競争法の遵守

輸出入関係法令の遵守

贈収賄行為の禁止(接待、贈答などの取扱い)

公的機関との取引及び政治献金の取扱い

正確な記録及び処理

インサイダー取引の禁止

知的財産の取扱い

違法行為・反社会的行為の禁止

会社財産の保護

企業秘密・個人情報の取扱い

お客様との関わり

調達取引先との関わり

競合他社の信用毀損行為の禁止

差別の禁止と健全な職場環境

労働における基本的権利の尊重

地球環境の保全

なお、当社並びに当社の元役員及び元従業員は、平成24年6月に、軸受製品の取引に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴され、平成25年2月に、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑(3億80百万円)、並びに、当社の元役員及び元従業員に対する懲役刑(執行猶予付き)の判決が言い渡されました。また、当社は、平成25年3月に、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令(56億25百万円)を受けました。なお、当社は、課徴金納付命令につきましては、平成25年5月に、公正取引委員会に対して審判請求を行っております。

このほか、軸受製品の取引に関して、当社のドイツにおける販売子会社は、平成23年11月に、EU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受けました。また、当社の米国における子会社は、平成23年11月に、当該取引の情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。さらに、当社の韓国における製造・販売子会社は、平成24年7月に、独占規制及び公正取引に関する法律(公正取引法)違反の疑いがあるとして、韓国公正取引委員会による立入検査を受けました。加えて、当社のシンガポールにおける販売子会社は、平成25年2月に、競争法違反の疑いがあるとして、シンガポール競争法委員会による立入検査を受けました。

また、当社の子会社は、その他の国においても関係当局による調査等を受けております。

当社及び当社グループといたしましては、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

なお、これらの結果として、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

(14) 訴訟対応

当社グループは製造業であり、従来及び現在の訴訟の多くは製品の取引に関するものであり、特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると言えます。

製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、当社グループは製造物責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

なお、米国において、原告である軸受製品の購入者等の代表者から、当社及び当社の米国子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟が提起されております。原告は、被告らが共謀して、米国において、軸受製品の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して、損害賠償、対象行為の差止め等を請求しております。また、カナダにおいても、当社及び当社のカナダ子会社を含む被告らに対して、上記訴訟と同種の集団訴訟が複数提起されております。

当社並びに当社の米国及びカナダの子会社といたしましては、原告による請求に対して、正当性を主張して争っていく所存です。なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種の訴訟を今後提起される可能性があります。

製造の取引に関する訴訟及び上記集団訴訟以外のものにつきましては、当社グループの業績に重大な影響を与えるようなものではありませんが、今後当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟が生じる

可能性も否定できません。

(15) 情報管理

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入手することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起らないよう情報セキュリティーの方針を定め、周知徹底及び運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のために多額の費用負担などのリスクが存在しております。

(16) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(17) 環境問題

当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、環境負荷物質、廃棄物処理、地球温暖化防止、エネルギーなどに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来不測の事態により環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

(18) 情報システム

当社グループは長年にわたり生産、販売、物流などのサプライチェーンに関わる業務運営のオンライン・システム化を推進してまいりました。その結果、注文受付けから製品納入にわたる一連の情報や業務処理がシステム化されたため、当該システムやネットワークに障害が発生し、復旧に長時間を要する可能性があります。このような場合、生産活動・倉庫管理・販売活動に支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償の可能性や顧客の信頼を損なう恐れがあります。

特に、今期から来期にかけて日米欧の主要事業所で販売システムの大規模な更新を行う予定にしております。既にアジアを中心に海外のいくつかの事業所で実績はありますが、システム移行で混乱が発生した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がないとは言えません。

(19) 人材確保

当社グループが競争力を維持するため、技術または技能に関する優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えております。また一部の事業所では従業員の年齢構成にも偏りが見られることや、今後、定年退職者が急増していくことがあります。こうした中で、各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を確保し育成できない場合には、技能の承継にも支障をきたし、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。日本におきましては労使協議会を定期的に開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。しかし、事業の拡大を進めております海外の国または各地域においては、労使慣行の相違が存在し、また法環境の変化、経済環境の変化、社会環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業者の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しておりますが、外貨建商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、原材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は現地通貨で表示されておりますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職給付債務

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けており、英国等一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されております。従いまして、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、信託しております株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本理念

当社グループは、MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献すべく、研究開発においては、トライボロジー（摩擦、潤滑）技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術をコアテクノロジーとして技術開発力の強化を図っています。これら技術を製品へ迅速に展開すること、及び進歩著しい先端技術と当社固有技術とを融合させることにより、より高機能な製品や新たな機能を持つ新製品をタイムリーに世界の産業界に供給すると共に、お客様にいち早くソリューションの提案を行い、社会に貢献していくことを基本理念としております。

(2) 研究開発の成果

当社グループの主要製品である産業機械軸受、ボールねじ、リニアガイド、自動車軸受、自動車部品等は、自動車、産業機械を始めとした広範な産業分野の回転部や可動部に使用される重要な機械要素及びユニットであります。当社グループでは、ボリュームゾーン拡大と技術革新の進展という二つのパラダイムシフトへの対応力を高め、新興国向け、環境・インフラ・資源ビジネス、自動車の電動化に代表される技術革新などへ対応した新製品開発を迅速に推進しております。

当連結会計年度では、今後の技術戦略の主要な柱となる新商品開発に注力し、下記に代表される成果を挙げました。

産業機械事業では、新興国での資源需要拡大に対して、メンテナンス性を大幅に向上させたダンプロック用「クリープ防止高信頼性円すいころ軸受」、鉄鋼設備用「耐摩耗性向上 密封自動調心ころ軸受」を開発しました。また、摩擦損失低減と音響寿命向上を可能にする新開発グリースを封入した「モータ用低トルクグリース密封軸受」を、高性能のファンモータを対象として開発しました。更に、工作機械向けには、耐焼付性向上と長寿命化を実現したアンギュラ玉軸受「ロバストシリーズ Eタイプ」を開発、大型工作機械の高速化・高精度化に貢献する「ダブルナット冷却ボールねじ」を市場投入しました。

自動車事業では、新興国などの過酷環境市場向けに、耐泥水性を向上させた「高信頼性シール付きハブユニット軸受」、悪路での高耐久性と操舵感を向上させた電動パワーステアリング用「スライダブル中間シャフト」を開発し、各々市場投入しました。また、デファレンシャルギヤやトランスミッション用「高効率円すいころ軸受」、すべり軸受に置き換わる「高効率シェルニードル軸受」を開発し、摩擦損失低減や軽量化を実現しました。更に、電動化対応として、電気自動車（EV）やハイブリッド車（HEV）向けに世界最高水準の高速回転を可能にした「高速モータ用グリース潤滑玉軸受」を開発しました。

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で104億32百万円であり、その内訳は、産業機械事業34億58百万円、自動車事業66億81百万円、その他2億91百万円であります。

なお、主な成果は次のとおりであります。

(産業機械事業)

- ・ ダンプトラック用「クリーブ防止高信頼性円すいころ軸受」
- ・ 鉄鋼設備用「耐摩耗性向上 密封自動調心ころ軸受」
- ・ 「モータ用低トルクグリース密封軸受」
- ・ 工作機械用アンギュラ玉軸受「ロバストシリーズ Eタイプ」
- ・ 工作機械用 「ダブルナット冷却ボールねじ」
- ・ 大型ギヤボックス用「高負荷容量円筒ころ軸受」
- ・ ドライオイルフリー圧縮機向け「高速アンギュラ玉軸受」
- ・ 工作機械用アンギュラ玉軸受「高纯净度包装 CLR PAC (クリアパック)」
- ・ 「冷却ファンモータ用高機能玉軸受」
- ・ 標準ボールねじ「ハイスピードSSシリーズ」 及び 「高速用中型サポートユニット」
- ・ NSKリニアガイド™「X1シール付きローラガイド」
- ・ SPACEAT™耐食シリーズ「SUSバリア™ボールねじ・リニアガイド」
- ・ 「高加減速 メガトルクモータ™ PXシリーズ」

(自動車事業)

- ・ 新興国市場向け「高信頼性シール付きハブユニット軸受」
- ・ 新興国市場向け「EPS用 スライダブル中間シャフト」
- ・ トランスミッション用「高効率円すいころ軸受」
- ・ トランスミッション用「高効率シェルニードル軸受」
- ・ EV・HEV向け「高速モータ用グリース潤滑玉軸受」
- ・ 「高信頼性クラッチプーリユニット」
- ・ 自動変速機用「プラネタリギヤ用高耐久ニードル軸受」
- ・ 「車載モータ用耐フレッチング軸受」

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額を評価するにあたっては、課税主体毎に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは取崩しが必要となる可能性があります。

退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間に費用化され債務認識されません。

当社の経営陣は、使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または前提条件の変更により、当社グループの退職給付の費用及び債務に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券の内、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、著しい下落は決算日現在の時価が取得価額を30%以上下回った場合とし、50%以上の下落の場合には、回復可能性はないものと判断し、50%未満の下落の場合には、時価が取得価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を勘案して回復可能性を判断しております。時価のない株式につきましては、その株式の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものと判断しております。将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結の範囲

当社グループの連結財務諸表は、当社及び92の連結子会社の財務諸表を反映しております。また、関連会社16社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度における連結子会社につきましては、韓国におけるフラット・パネル・ディスプレイ製造用露光装置の販売会社の新規設立がありました一方、吸収合併により1社減少したことにより、前連結会計年度に比べて会社数の変更はありませんでした。持分法適用会社につきましては、新規設立による増加が1社、株式取得による増加が1社あったことにより、前連結会計年度と比べ2社増加しました。

売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ3億50百万円(0.0%)減収の7,328億42百万円、為替レート変動の影響を除くと72億45百万円(1.0%)の減収となりました。国内売上高は、前連結会計年度と比べて304億6百万円(8.4%)減収の3,333億48百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度と比べて300億55百万円(+8.1%)増収の3,994億93百万円、為替レートの影響を除くと231億61百万円(+6.3%)の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の5,850億8百万円から5,962億97百万円に増加しました。売上高に対する売上原価の比率は1.6ポイント減少して81.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の1,037億67百万円から1,041億83百万円に増加しました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.1ポイント減少して14.2%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は323億61百万円、営業利益率は4.4%となり、前連結会計年度に比べ120億56百万円(27.1%)の減益、営業利益率では1.7ポイントの減少となりました。

セグメント情報

当連結会計年度における当社グループのセグメントごとの業績については1 [業績等の概要] (1) 業績に記載のとおりであります。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、為替差損が減少したこと等により、前連結会計年度の24億12百万円の費用(純額)から、20億50百万円の費用(純額)となりました。

特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度の7億44百万円の損失(純額)から、50億14百万円の損失(純額)となりました。前連結会計年度におきましては、投資有価証券評価損7億44百万円を損失に計上しました。当連結会計年度におきましては、特別利益に固定資産売却益11億34百万円、投資有価証券売却益2億75百万円を計上し、特別損失に独占禁止法関連損失60億5百万円、投資有価証券評価損4億19百万円を計上しました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、営業利益の減少、および特別損失の計上等により、前連結会計年度に比べ159億63百万円(38.7%)減益の252億96百万円の利益となりました。

税金費用

税金費用(法人税等及び法人税等調整額)は、前連結会計年度と比べて41億72百万円減少し、77億9百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(税負担率)は、国内に比べて税率の低い海外子会社において計上された利益の影響、研究開発費などに係る税額控除に加えて、海外子会社の業績回復に伴い繰延税金資産の計上を行ったこと等により30.5%となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて117億91百万円(40.1%)減益の175億86百万円となりました。

少数株主利益

子会社の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度と比べて9億83百万円(+113.8%)増加の18億47百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べて127億75百万円(44.8%)減少し、157億39百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の52円75銭から29円14銭に減少しました。また、自己資本当期純利益率も10.6%から5.2%に減少しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、4 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

資産合計は8,825億47百万円となり、前連結会計年度末と比べて374億73百万円増加しました。主な増加は有価証券202億5百万円、有形固定資産284億44百万円、投資有価証券138億23百万円であり、主な減少は現金及び預金180億83百万円、受取手形及び売掛金135億28百万円によるものです。負債合計は5,417億35百万円となり、前連結会計年度末に比べて42億72百万円減少しました。主な増加は1年内返済予定の長期借入金288億2百万円、長期借入金93億29百万円であり、主な減少は支払手形及び買掛金197億98百万円、1年内償還予定の社債300億円によるものです。純資産合計は3,408億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて417億46百万円増加しました。主な増加は当期純利益157億39百万円、その他有価証券評価差額金72億19百万円、為替換算調整勘定222億31百万円によるものです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて64億43百万円減少し4,481億87百万円となり、また、流動負債は、前連結会計年度末と比べて190億38百万円減少し2,894億62百万円となりました。その結果、流動比率は、前連結会計年度末の1.47倍に対して1.55倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負債総額は前連結会計年度末から83億52百万円増加して3,051億2百万円となり、純有利子負債(有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を差し引いたもの)は前連結会計年度末から20億6百万円増加し1,634億49百万円となりました。ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の0.58から0.51となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の518.56円から591.36円へ増加しました。また自己資本比率は前連結会計年度の33.2%から36.2%に上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料及び部品の購入費、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費、物流費、研究開発費などであり、また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用などがあります。

財政政策

当社グループは現在、内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。運転資金につきましては、借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成25年3月末現在、短期借入金の残高は707億89百万円となっております。また、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しております。平成25年3月末現在、長期借入金・社債の残高は2,343億13百万円となっており、内訳は金融機関からの借入金1,993億13百万円、無担保社債350億円となっております。

今後も当社グループは、財務及び収益体質の強化により、有利子負債の削減を目指してまいります。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、150億円の実行を確約していない未使用の借入枠及び500億円の商業ペーパー発行枠などにより、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えており

ます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを目標とし、生産拠点の体質改善をベースとした「生産力の強化」策を積極的に実行しながら、中期成長戦略を展開してまいりました。前連結会計年度は中国を中心としたアジアの生産地域における需要増に対応する投資を行いました。当連結会計年度は欧州債務危機による影響や新興国の成長鈍化などにより投資の抑制に努め、投資額は前連結会計年度を下回りました。その結果、当連結会計年度の設備投資額全体は、480億25百万円(うち、有形固定資産に対する設備投資額は444億73百万円)となりました。

産業機械事業では、前連結会計年度に事業全体の約4割を占めていた中国投資が大きく減少しました。産業機械軸受においては、欧州の工場で玉軸受・精密軸受への投資を行いました。全体として投資を抑制しました。精密機器関連製品は、需要の減少が続きましたが、生産体制の再編計画に基づき、中国の工場でボールねじ、韓国の工場でリニアガイドの増強投資を実施しました。その結果、産業機械事業の合計として118億96百万円の投資となりました。

自動車事業では、当連結会計年度も引き続き各地域において需要拡大が見込まれたため、前連結会計年度を上回る設備投資を実施しました。自動車軸受においては、ハブユニット軸受、ニードル軸受、円すいころ軸受、玉軸受の増強投資を実施しました。ハブユニット軸受は、英国・中国・タイの工場、小形円すいころ軸受は、韓国の工場へ初めて投資を実施し、ニードル軸受は日本・中国・韓国の工場で増強投資を実施しました。また、前連結会計年度に設立した中国合肥市の玉軸受製造会社に引き続き投資を実施しました。自動車部品においては、電動パワーステアリングの需要増に対応するため日本、米国、中国等の工場で増強投資を実施しました。その結果、自動車事業の合計として、319億36百万円の投資となりました。

その他事業では、鋼球について、主として日本・アセアンで投資を実施しました。その結果、その他事業については、47億35百万円の投資を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注)1	産業機械	小形ころ 軸受 大形ころ 軸受 精密軸受 生産設備 等	8,483	10,560	3,281 (167,342) [41,449]		251	22,576	1,185
大津工場 (滋賀県大津市)	自動車	自動車用 軸受生産 設備等	1,741	2,662	836 (70,723)	341	55	5,637	520
石部工場 (滋賀県湖南市) (注)2	自動車	自動車用 軸受生産 設備等	1,769	5,759	525 (185,910) [4,704]	22	49	8,125	765
埼玉工場 (埼玉県羽生市)	自動車	自動車用軸 受生産設備 等	2,806	5,219	1,158 (244,593)	3	41	9,229	571
福島工場 (福島県東白川郡)	産業機械	一般玉軸 受、球面こ ろ軸受生産 設備等	1,421	3,543	1,003 (230,485)	5	52	6,026	512
前橋精機プラント (群馬県前橋市)	産業機械	ボールねじ 生産設備	2,527	298	31 (94,471)		3	2,861	87
埼玉精機プラント (埼玉県羽生市)	産業機械	リニアガイド 生産設備	468	1,419	170 (36,033)		7	2,065	127

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NSKステア リングシ ステムズ (株)	(群馬県 前橋市)	自動車	ステアリ ング生産 設備	155	7,835	- (168,306)	0	35	8,026	1,140
NSKニード ルベアリ ング(株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	自動車	ニードル 軸受生産 設備	1,036	2,999	1,525 (69,196)	5	93	5,659	616
	榛名工場 (群馬県 高崎市)	自動車	ニードル 軸受生産 設備	2,457	1,509	2,786 (88,187)	-	127	6,881	474
日本精工 九州(株)	(福岡県 うきは市)	産業機械	ボールね じ生産設 備	66	1,954	- (21,858)	6	57	2,084	259
(株)天辻鋼 球製作所	本社工場 (大阪府 門真市)	その他	鋼球生産 設備	1,691	2,020	53 (56,375)	45	59	3,870	458
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産 設備	1,516	2,003	111 (65,957)	43	29	3,704	195

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NSK コーポレー ション社	クラリダ工場 (Iowa, U.S.A.)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	711	1,101	15 (317,186)	-	115	1,944	394
	リバティ工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	前工程設 備	901	1,272	3 (89,425)	-	122	2,300	213
	フランクリン工場 (Indiana, U.S.A.)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	541	1,458	20 (137,371)	-	72	2,093	258
NSKプレシ ジョン・ア メリカ社	(Indiana, U.S.A.)	産業機械	ボールね じ生産設 備・リニ アガイド 生産設備 他	418	360	17 (118,375)	-	31	828	164
NSKステア リングシス テムズ・ア メリカ社	ベニントン工場 (Vermont, U.S.A.)	自動車	ステア リング生 産設備	450	1,019	53 (77,699)	-	346	1,870	319
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee, U.S.A.)	自動車	ステア リング生 産設備	735	1,997	24 (129,600)	-	508	3,265	450
NSK ブラジル社	(Sao Paulo, Brazil)	産業機械	玉軸受 生産設備	822	1,753	96 (180,000)	-	118	2,791	421
NSKベア リング・ヨ ーロッパ社	ピータリー工場 (Durham, U.K.)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	967	1,648	66 (159,750)	-	293	2,976	298
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U.K.)	産業機械	精密軸受 生産設備	132	1,284	322 (67,248)	-	0	1,740	234
NSKベア リング・ポー ランド社	(Kielce, Poland) (注)3	産業機械	玉軸受 生産設備	2,032	1,865	0 (287,610)	-	222	4,120	980
NSKベア リング・インド ネシア社	(Bekasi, Indonesia) (注)4	産業機械	玉軸受 生産設備	1,802	4,374	- (80,069)	-	1,077	7,253	1,253
NSKベア リング・マニ ファクチュ アリング(タイ) 社	(Chonburi, Thailand)	自動車	自動車用 軸受生産 設備	945	2,667	371 (64,000)	-	590	4,575	808
昆山恩斯克 有限公司	(中国, 昆山市) (注)5	産業機械 及び自動 車	玉軸受 及び自動 車用軸受 生産設備	1,581	10,146	- (105,100)	-	311	12,038	1,560
瀋陽恩斯克 精密機器有 限公司	(中国, 瀋陽市) (注)5	産業機械	ボールね じ生産設 備	2,284	2,501	- (61,872)	-	68	4,854	279
瀋陽恩斯克 有限公司	(中国, 瀋陽市) (注)5	産業機械	大形ころ 軸受生産 設備	1,890	3,421	- (85,923)	-	311	5,623	216
NSK韓国社	(Changwon, Korea)	産業機械	玉軸受及 びリニア ガイド生 産設備	1,770	3,134	149 (49,228)	-	84	5,138	263

- (注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は136百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 2 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は7百万円となっております。賃借している土地の面積については [] で外書きにしております。
- 3 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は15百万円となっております。
- 4 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しております。
- 5 土地は全てを中国政府より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

第153期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）は第4次中期計画の初年度となりますが、その基本方針に基づき、海外での生産比率を伸ばすため、新興国を中心とした増強投資を継続し、またメキシコでの新工場建設を開始します。産業機械事業、自動車事業ともに、前年度より、やや抑えた投資を予定しております。重要設備の新設等の年間投資予定額は約409億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

主な内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	藤沢工場 (神奈川県 藤沢市)	産業機械	小形ころ軸受、 大形ころ軸受、 精密軸受 生産設備等	2,174	1,165	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	大津工場 (滋賀県 大津市)	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,451	949	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	石部工場 (滋賀県 湖南市)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	1,336	610	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	埼玉工場 (埼玉県 羽生市)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	1,802	1,459	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	福島工場 (福島県 東白川郡)	産業機械	一般玉軸受、 球面ころ軸受 生産設備等	833	307	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	埼玉精機 プラント (埼玉県 羽生市)	産業機械	リニアガイド 生産設備	250	157	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
	前橋精機 プラント (群馬県 前橋市)	産業機械	ボールねじ 生産設備	77	69	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSKステアリング システムズ(株)	(群馬県 前橋市)	自動車	ステアリング 生産設備等	3,189	1,853	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSKニードル ベアリング(株)	(群馬県 高崎市)	自動車	ニードル軸受 生産設備	2,435	1,736	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
日本精工九州(株)	(福岡県 うきは市)	産業機械	ボールねじ 生産設備	754	332	平成24年 4月	平成26年 3月	生産再編成及び 合理化対策
NSKマイクロプレシ ジョン(株)	(神奈川県 藤沢市)	産業機械	ミニアチュア 軸受、小径軸受 生産設備	274	101	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
(株)天辻鋼球製作所	(大阪府 門真市)	その他	鋼球生産設備	2,388	1,056	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
NSKコーポレーション社	(Iowa, U.S.A.)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,224	661	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSKステアリング システムズ・ アメリカ社	(Tennessee, U.S.A.)	自動車	ステアリング 生産設備	3,833	2,459	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
NSKベアリング・マ ニュファクチュア リング・メキシコ社	(Estado de Guanajuato, Mexico)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,036	-	平成25年 4月	平成26年 3月	新工場建設及び 生産能力増強対 策
NSKブラジル社	(Suzano, Brazil)	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	637	284	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSKベアリング・ ヨーロッパ社	(Durham, England)	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 精密軸受、 自動車用軸受 生産設備等	3,331	1,453	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSKベアリング・ ポーランド社	(Kielce, Poland)	産業機械	一般玉軸受 生産設備等	1,481	890	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
NSKステアリング システムズ・ ポーランド社	(Walbrzych, Poland)	自動車	ステアリング 生産設備	1,710	1,021	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
NSKベアリング・ インドネシア社	(Bekasi, Indonesia)	産業機械	一般玉軸受 生産設備等	1,472	908	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
NSKベアリング・ マニュファクチュ アリング(タイ)社	(Chonburi, Thailand)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	2,344	1,347	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
サイアムNSK ステアリング システムズ社	(Chachoengsao, Thailand)	自動車	ステアリング 生産設備	1,885	623	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
NSK マイクロプレジ ジョン(M)社	(Selangor Darul Ehsan, Malaysia)	産業機械	ミニアチュ ア軸受、小径軸受 生産設備	884	601	平成24年 4月	平成26年 3月	生産基盤整備及 び合理化対策
AKSプレジ ジョン ボール・インドネ シア社	(Bekasi, Indonesia)	その他	鋼球生産設備	2,202	1,451	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
昆山恩斯克 有限公司	(中国, 昆山市)	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	2,924	1,417	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
常熟恩斯克軸承 有限公司	(中国, 常熟市)	自動車	ニードル軸受 生産設備	2,374	1,140	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
張家港 恩斯克精密 機械有限公司	(中国, 張家港市)	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,751	1,259	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策
蘇州恩斯克軸承 有限公司	(中国, 蘇州市)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	1,034	584	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強及 び合理化対策

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定		設備投資の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
東莞恩斯克 轉向器有限公司	(中国, 東莞市)	自動車	ステアリング 生産設備	2,929	1,559	平成24年 4月	平成26年 3月月	生産能力増強対 策
杭州恩斯克 万達電動 轉向系統 有限公司	(中国, 杭州市)	自動車	ステアリング 生産設備	4,243	1,939	平成24年 4月	平成26年 3月月	生産能力増強対 策
瀋陽恩斯克 精密機器 有限公司	(中国, 瀋陽市)	産業機械	ボールねじ 生産設備	2,090	1,494	平成24年 4月	平成26年 3月月	生産能力増強対 策
瀋陽恩斯克 有限公司	(中国, 瀋陽市)	産業機械	大形ころ軸受 生産設備	1,110	516	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
合肥恩斯克 有限公司	(中国, 合肥市)	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	4,043	2,831	平成24年 4月	平成26年 3月月	生産能力増強対 策
恩斯克八木精密鍛造 (張家港)有限公司	(中国, 張家港市)	自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	1,974	800	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
NSK韓国社	(Changwon, Korea)	産業機械 及び自動車	一般玉軸受、 自動車用軸受 生産設備等	3,036	2,166	平成24年 4月	平成26年 3月	生産再編成及び 生産能力増強対 策
NSK-ABC ベアリング社	(Tamil Nadu, India)	自動車	自動車用軸受 生産設備等	790	632	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策
ラナーNSK ステアリング システムズ社	(Tamil Nadu, India)	自動車	ステアリング 生産設備	905	328	平成24年 4月	平成26年 3月	生産能力増強対 策

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 「提出日現在の発行数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成20年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	785 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	785,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成25年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 932 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	810 (注) 1	748(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	810,000 (注) 2	748,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	603 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月25日 至 平成26年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 603 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	823 (注) 1	790 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	823,000 (注) 2	790,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	641 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 641 資本組入額 321	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成23年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	779 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	779,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	831 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月30日 至 平成28年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 831 資本組入額 416	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月31日	(注) 2 5	551,268	(注) 2 1	67,176	(注) 2 1	77,923
	(注) 3 10,558				(注) 3 4,437	

(注) 1 平成14年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。
2 転換社債の株式への転換による増加であります。
3 自己株式の資本準備金による消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		79	35	334	343	7	17,900	18,698	
所有株式数 (単元)		278,455	9,678	53,351	128,394	14	79,821	549,713	1,555,104
所有株式数 の割合(%)		50.65	1.76	9.70	23.35	0.00	14.52	100.00	

(注) 自己株式10,912,303株は、「個人その他」に10,912単元、「単元未満株式の状況」に303株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,720	8.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	30,575	5.54
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	27,600	5.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,726	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,822	3.95
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	17,725	3.21
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	13,475	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,709	1.94
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.81
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,373	1.70
計		213,725	38.76

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てております。
2 上記以外に、当社は自己株式10,912,303株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.97%)を保有しております。

- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成24年12月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年12月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,675	1.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	41,017	7.44
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,717	0.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,798	0.33

- 4 NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成25年4月3日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	604	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	34,716	6.30

- 5 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成25年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	16,511	3.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,700	0.31
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	792	0.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	13,868	2.52
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	774	0.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,912,000		単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 697,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,104,000	538,104	同上
単元未満株式	普通株式 1,555,104		
発行済株式総数	551,268,104		
総株主の議決権		538,104	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		303株
相互保有株式	NSKワナー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	221株
	(他人名義)	754株

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
日本精工(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	10,912,000		10,912,000	1.97
(相互保有株式)					
NSKワナー(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000		420,000	0.07
井上軸受工業(株)	大阪府堺市堺区一条通19番21号	200,000		200,000	0.03
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	28,000	49,000	77,000	0.01
計		11,560,000	49,000	11,609,000	2.10

(注) 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて平成20年6月25日、平成21年6月25日、平成22年6月25日及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(45名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名)計104名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(20名)計116名	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(52名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(19名)計111名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	785,000株 (注) 1	828,000株 (注) 1	823,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 932円 (注) 2	金額 603円 (注) 2	金額 641円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成25年8月25日	自 平成21年8月25日 至 平成26年8月24日	自 平成22年8月26日 至 平成27年8月25日
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(27名)、使用人(46名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(21名)計106名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
株式の数	779,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	金額 831円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月30日 至 平成28年8月29日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	640,992	327,679,303
当期間における取得自己株式	5,262	4,470,342

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	2,661	1,019,110	-	-
その他(新株予約権の行使)	6,000	2,342,400	95,000	37,105,230
保有自己株式数	10,912,303	-	10,822,565	-

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の買増請求)」、「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定したいと考えております。

また、当社では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この配当方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきました。なお、昨年12月4日に1株につき6円の間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は1株につき11円となります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開等に充当する予定であります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月30日 取締役会決議	3,242	6.00
平成25年5月24日 取締役会決議	2,701	5.00

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,077	750	836	815	758
最低(円)	282	366	495	458	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	489	517	624	647	729	758
最低(円)	422	414	486	579	642	692

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 紀 男	昭和25年 7月 5日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年12月 当社経営企画本部副本部長 平成12年 4月 当社執行役員 経営企画本部長 平成14年 6月 当社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 平成16年 6月 当社取締役 代表執行役専務 管理部門担当、コーポレート経営本部長 平成19年 6月 当社取締役 代表執行役副社長 平成21年 6月 当社取締役 代表執行役社長 指名委員会委員長 現在に至る	(注) 2	79
取締役	小 森 勉	昭和26年12月17日生	昭和50年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社福島工場長 平成13年 7月 エヌエスケー福島(株)取締役社長 平成15年 6月 当社執行役員 軸受本部副本部長、自動車本部副本部長 平成16年 6月 当社執行役 米州総支配人、 NSKアメリカズ社 C E O 平成18年 6月 当社執行役常務 米州総支配人、 NSKアメリカズ社 C E O 平成21年 6月 当社取締役 執行役専務 自動車事業本部長(現)、 自動車事業本部自動車軸受本部長(現) 平成23年 6月 当社取締役 代表執行役専務 現在に至る	(注) 2	31
取締役	内 山 俊 弘	昭和33年11月28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 3月 当社調達本部副本部長 平成20年 6月 当社執行役 経営企画本部副本部長 平成21年 6月 当社執行役 経営企画本部長 平成22年 6月 当社執行役常務 I R ・ C S R室担当 平成23年 6月 当社執行役常務 アジア担当(現) 平成24年 6月 当社取締役 執行役常務 平成25年 6月 当社取締役 代表執行役専務 報酬委員会委員管 理担当 コーポレート経営本部長 現在に至る	(注) 2	35
取締役	松 原 正 英	昭和28年10月24日生	昭和52年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社軸受技術センターころ軸受技術部長 平成19年 6月 当社執行役 産業機械事業本部 産業機械軸受本部副本部長(米州駐在) 平成21年 6月 当社執行役 米州総支配人、 NSKアメリカズ社 C E O 平成23年 6月 当社執行役常務 産業機械事業本部副本部長 平成24年 4月 当社執行役常務 産業機械事業本部営業部長 平成25年 6月 当社取締役 代表執行役専務 産業機械事業本部長 現在に至る	(注) 2	20

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芝本英之	昭和28年 7月20日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社石部工場長 平成16年 6月 当社執行役 石部工場長 平成17年 6月 当社執行役 大津工場長 平成18年 6月 当社執行役 大津工場長、生産本部副本部長 平成19年 6月 当社執行役常務 生産本部副本部長、大津工場長 平成21年 6月 当社執行役常務 生産本部長(現)、生産本部調達本部長(現) 平成22年 6月 当社執行役常務 生産担当(現) 平成23年 6月 当社取締役 執行役常務 環境担当(現) 平成24年 6月 当社取締役 執行役専務 現在に至る	(注) 2	33
取締役	満江直樹	昭和29年 2月 8日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受技術センター 自動車軸受技術部長 平成16年 6月 当社執行役 軸受技術センター副所長 平成18年 6月 当社執行役 自動車軸受技術センター所長 平成20年 6月 当社執行役常務 自動車軸受技術センター所長 平成21年 6月 当社執行役常務 自動車事業本部自動車軸受本部 自動車軸受技術センター所長 平成24年 6月 当社取締役 執行役専務 技術担当 技術開発本部長 品質保証本部担当 現在に至る	(注) 2	30
取締役	野上宰門	昭和35年 9月19日生	昭和59年 4月 当社入社 平成22年 7月 当社産業機械事業本部精機部長 平成23年 2月 当社産業機械事業本部副本部長 平成23年 6月 当社執行役 平成25年 6月 当社取締役 執行役常務 経営企画本部長 I R・C S R室担当 現在に至る	(注) 2	8
取締役	市川達夫	昭和27年 9月16日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成15年 6月 当社執行役員 コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成16年 6月 当社執行役 コーポレート経営本部 I T業務企画部長 平成21年 6月 当社執行役 経営モニタリング室長 平成23年 6月 当社取締役 監査委員会委員 現在に至る	(注) 2	31
取締役	指田禎一	昭和15年 2月13日生	昭和38年 4月 日清紡績(株)(現日清紡ホールディングス(株)) 入社 平成 6年 6月 同社取締役 人事本部長 平成11年 6月 同社常務取締役 人事本部長兼経営企画室長 平成12年 6月 同社代表取締役社長 平成18年 6月 同社取締役会長 平成21年 4月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長 平成21年 6月 当社取締役 報酬委員会委員長(現) 日清紡ホールディングス(株)相談役 双日(株)社外取締役(現) 平成24年 6月 日清紡ホールディングス(株)顧問(現) 平成24年 7月 当社取締役 富国生命保険(相)社外監査役 現在に至る	(注) 2	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	萩原 敏孝	昭和15年 6月15日生	昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成 2年 6月 同社取締役 平成 7年 6月 同社常務取締役 平成 9年 6月 同社専務取締役 平成11年 6月 同社代表取締役副社長 平成15年 6月 同社代表取締役会長 平成16年11月 公益財団法人財務会計基準機構理事長 平成19年 6月 ㈱小松製作所相談役・特別顧問 平成21年 6月 ヤマトホールディングス㈱社外取締役(現) 平成22年 6月 当社取締役 指名委員会委員(現) ㈱ゼンショー(現)ゼンショーホールディングス)社外取締役(現) 平成23年 6月 当社取締役 ㈱小松製作所特別顧問 平成25年 6月 当社取締役 ㈱小松製作所顧問 日野自動車㈱社外監査役 現在に至る	(注) 2	11
取締役	鈴木 和男	昭和22年 3月 3日生	昭和48年 1月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成 7年 5月 同監査法人代表社員 平成16年 5月 同監査法人常任理事 平成20年 5月 同監査法人経営専務理事 平成21年 7月 公認会計士鈴木和男事務所代表(現) 平成22年 6月 住友大阪セメント㈱社外監査役(非常勤)(現) 平成23年 6月 当社取締役 監査委員会委員長 現在に至る	(注) 2	3
取締役	小原 之夫	昭和22年 2月 8日生	昭和44年 7月 ㈱富士銀行(現みずほコーポレート銀行)入行 平成 8年 6月 同行取締役 ロンドン支店長 平成 9年 5月 同行取締役 本店営業第二部長 平成11年 5月 同行常務取締役 アセットマネジメントグループ長 平成14年 4月 ㈱みずほホールディングス取締役副社長 平成15年 1月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成15年 3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成16年 6月 ㈱みずほホールディングス監査役 ㈱みずほコーポレート銀行監査役 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 平成17年 6月 みずほ情報総研㈱代表取締役社長 平成22年 3月 昭栄㈱取締役会長 昭和電工㈱社外監査役(非常勤)(現) 平成24年 6月 当社取締役 監査委員会委員(現) 報酬委員会委員(現) 指名委員会委員(現) 平成24年 9月 当社取締役 ㈱ウィル・シード社外取締役 現在に至る	(注) 2	1
計					282

- (注) 1 取締役指田禎一、萩原敏孝、鈴木和男及び小原之夫の各氏は、社外取締役であります。
2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
監査委員会 委員長 鈴木和男 委員 小原之夫 委員 市川達夫
報酬委員会 委員長 指田禎一 委員 小原之夫 委員 内山俊弘
指名委員会 委員長 大塚紀男 委員 萩原敏孝 委員 小原之夫
4 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 執行役 社長	コンプライ アンス委員 会委員長	大塚紀男	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	自動車事業 本部長、自 動車事業本 部自動車軸 受本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	小森勉	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	管理担当、 アジア担 当、コーポ レート経営 本部長、 コンプライ アンス委員 会副委員長	内山俊弘	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	産業機械事 業本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	松原正英	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	生産担当、 環境担当、 生産本部長、 生産本部 調達本部長、 コンプライ アンス委員 会委員	芝本英之	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	技術担当、 技術開発本 部長、品質 保証本部担 当、コンプ ライアンス 委員会委員	満江直樹	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注)1	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部副 本部長	ノルベルト・ シュナイダー	昭和29年 3月 3日 (1954年)	平成16年 7月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社欧州総支配人、 NSKヨーロッパ社CEO 当社執行役 事業企画本部副本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部長 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車営業本部副本部長(欧米担 当) 当社執行役専務 自動車事業本部副 本部長 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車部品本部副本部長 現在に至る	(注) 1	-
執行役 常務	産業機械事 業本部産業 機械軸受技 術センター 所長、技術 開発本部総 合研究開発 センター所 長	荒 牧 宏 敏	昭和34年 5月18日生	昭和59年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社産業機械軸受技術センター所 長、総合研究開発センター副所長 当社執行役 産業機械事業本部産業 機械軸受技術センター所長(現) 当社執行役常務 技術開発本部総合 研究開発センター副所長 当社執行役常務 技術開発本部総合 研究開発センター所長 現在に至る	(注) 1	23
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 営業本部長、コンプ ライアンス 委員会委員	波 田 安 継	昭和33年11月23日生	昭和56年 4月 平成21年 3月 平成21年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 営業本部副本部長(西日本地区担 当)、自動車事業本部自動車営業本 部中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 営業本部長(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	22
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部副 本部長、 自動車事業 本部自動車 部品本部ス テアリング 総合技術セ ンター所長	後 藤 伸 夫	昭和32年11月 6日生	昭和57年 4月 平成16年 7月 平成18年 8月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社軸受技術センター自動車軸受 技術部長 NSKコーポレーション社出向 当社執行役 技術開発本部未来 技術開発センター所長、 自動車事業本部自動車軸受本部 副本部長 当社執行役常務 当社執行役常務 自動車事業本部 自動車部品本部副本部長、 自動車事業本部自動車部品本部ス テアリング総合技術センター所長 現在に至る	(注) 1	10
執行役 常務	欧州副総支 配人	鈴 木 茂 幸	昭和34年12月15日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車営業本 部東日本自動車第三部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 営業本部副本部長(東日本地区担 当)、自動車事業本部自動車営業本 部東日本自動車第三部長 当社執行役 欧州副総支配人(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	産業機械事業本部副部長、コンプライアンス委員会委員	杉本直樹	昭和35年1月29日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社産業機械事業本部藤沢工場副工場長 当社執行役 産業機械事業本部藤沢工場長、旭精機(株)取締役社長 当社執行役常務 (株)野村鉄工所(現NSK富山(株))取締役社長 当社執行役常務 産業機械事業本部副部長、日本精工九州(株)取締役社長 現在に至る	(注)1	15
執行役 常務	中国総代表	神尾泰宏	昭和34年7月22日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成25年6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本部副部長 当社執行役 アセアン総支配人、NSKインターナショナル(シンガポール)社CEO、NSKベアリング(タイ)社社長 当社執行役常務 中国総代表、恩斯克投資有限公司CEO 現在に至る	(注)1	40
執行役 常務	アセアン総支配人	井上浩二	昭和34年7月21日生	昭和57年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社IT業務本部副部長 当社執行役 IT業務部長、NSKネットアンドシステム(株)取締役社長、NSKロジスティクス(株)取締役社長 当社執行役常務 アセアン総支配人、NSKインターナショナル(シンガポール)社CEO、NSKベアリング(タイ)社社長 現在に至る	(注)1	15
執行役 常務	米州総支配人	バーナード・リンゼイ	昭和31年11月17日生 (1956年)	平成21年2月 平成23年6月 平成25年6月	NSKアメリカズ社入社 NSKアメリカズ社COO 当社執行役 米州総支配人(現)、NSKアメリカズ社CEO(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注)1	-
執行役 常務	コンプライアンス本部長、総務部長、広報部担当、コンプライアンス委員会委員	池村幸雄	昭和33年2月25日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 みずほ証券(株)執行役員 投資銀行グループ担当 当社入社 事業企画本部理事 当社執行役 欧米担当、事業企画本部長、財務本部副部長 当社執行役 財務本部長 当社執行役常務 コンプライアンス本部長、総務部長、広報部担当、日精ビル管理(株)取締役社長 現在に至る	(注)1	5
執行役 常務	産業機械事業本部副本部長、産業機械事業本部営業本部長、コンプライアンス委員会委員	中島秀雄	昭和34年10月2日生	昭和57年4月 平成15年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月	当社入社 当社営業本部電機・情報グループマネジャー NSKアメリカズ社出向 当社執行役 米州副総支配人 当社執行役 産業機械事業本部副本部長(現)、産業機械事業本部営業本部副本部長 当社執行役常務 産業機械事業本部営業本部長 現在に至る	(注)1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 常務	経営企画本 部長、I R ・C S R室 担当、コン プライアンス 委員会委員	野上 宰門	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 部品本部長	麓 正忠	昭和36年12月 8日生	昭和59年 4月 平成23年 2月 平成23年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本 部副本部長 当社執行役 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車部品本部長 現在に至る	(注) 1	9
執行役	自動車事業 本部自動車 部品本部ス テアリング 総合技術セ ンターステ アリングエ ンジニアリ ングセン ター所長	長 島 俊 幸	昭和29年12月15日生	昭和52年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成23年10月	当社入社 当社ステアリング技術センター 副所長 当社執行役 ステアリング技術 センター所長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部ステアリング技術 センター所長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部ステアリング総合技術セ ンターステアリングエンジニアリ ングセンター所長 現在に至る	(注) 1	23
執行役	自動車事業 本部自動車 部品本部ス テアリング 総合技術セ ンターステ アリング R & Dセン ター所長	鈴 木 寛	昭和31年 7月22日生	昭和56年 4月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成23年10月	当社入社 NSKワーカー(株)取締役技術本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部ステアリング技術セン ター副所長 当社執行役 自動車事業本部自動車 部品本部ステアリング総合技術セ ンターステアリング R & D セン ター所長 現在に至る	(注) 1	20
執行役	自動車事業 本部自動車 軸受本部石 部工場長	桑 城 栄	昭和29年 8月25日生	昭和50年 4月 平成22年 5月 平成23年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部石部工場副工場長 当社執行役 自動車事業本部自動車 軸受本部石部工場長、 信和精工(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	8
執行役	品質保証本 部長	新 井 稔	昭和36年 1月30日生	昭和59年 4月 平成20年 8月 平成23年 6月	当社入社 当社品質保証本部副本部長 当社執行役 品質保証本部長 現在に至る	(注) 1	7
執行役	産業機械事 業本部藤沢 工場長	小 木 曾 文 雄	昭和32年 8月18日生	昭和57年 4月 平成22年 7月 平成24年 6月 平成25年 6月	当社入社 産業機械事業本部福島工場長 当社執行役 当社執行役 産業機械事業本部 藤沢工場長、 旭精機(株)取締役社長、 NSK富山(株)取締役社長 現在に至る	(注) 1	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長	松本 保	昭和33年10月15日生	昭和57年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成22年 5月 平成24年 6月	当社入社 生産本部調達本部副本部長 インド総支配人 NSKインド・セールス社会長 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当)、 自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長 現在に至る	(注) 1	12
執行役	自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長	宮崎 裕也	昭和34年 9月27日生	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成24年 6月	当社入社 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センターシャシ軸受技術部長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長 現在に至る	(注) 1	8
執行役	米州副総支配人	村田 一成	昭和34年12月 8日生	昭和59年 4月 平成18年 6月 平成20年12月 平成24年 6月 平成25年 1月	当社入社 自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 NSKブラジル社社長 当社執行役 当社執行役 米州副総支配人 現在に至る	(注) 1	8
執行役	欧米担当、財務本部長、コンプライアンス委員会委員	エイドリアン・ブラウン	昭和36年 1月19日生 (1961年)	平成13年10月 平成19年 1月 平成24年 6月 平成25年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社CFO 当社執行役 経営企画本部副本部長、財務本部副本部長、欧州副総支配人 当社執行役 欧米担当、財務本部長 現在に至る	(注) 1	-
執行役	技術開発本部未来技術開発センター所長	伊藤 裕之	昭和34年 1月31日生	昭和56年 4月 平成20年 6月 平成23年10月 平成25年 6月	当社入社 恩斯克投資有限公司出向 当社技術開発本部メカトロ技術開発センターメカトロ製品第二部長 当社執行役 技術開発本部未来技術開発センター所長 現在に至る	(注) 1	-
執行役	人事部長、コンプライアンス委員会委員	池田 新	昭和34年 3月 4日生	昭和58年 4月 平成22年 6月 平成23年12月 平成25年 6月	当社入社 当社人事部長(現)、NSK人事サービス(株)取締役社長(現)、 NSKキャリアサポート(株)取締役社長、NSKフレンドリーサービス(株)取締役社長(現) 当社人事部キャリア開発室長 当社執行役 現在に至る	(注) 1	-
執行役	技術開発本部生産技術センター所長	篠本 正美	昭和33年10月11日生	昭和59年 4月 平成23年 1月 平成24年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社生産本部副本部長 当社技術開発本部生産技術センター副所長、NSKマシナリー(株)取締役社長(現) 当社執行役 技術開発本部生産技術センター所長 現在に至る	(注) 1	1
執行役	自動車事業本部自動車軸受本部副本部長	小林 克視	昭和35年12月25日生	昭和59年 4月 平成21年 2月 平成21年10月 平成25年 6月	当社入社 当社生産本部生産展開グループマネジャー 当社自動車事業本部自動車軸受本部埼玉工場長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 現在に至る	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	財務本部副 本部長	榎本俊彦	昭和33年 8月28日生	昭和60年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成25年 6月	当社入社 当社経理部グループマネジャー 当社財務本部連結経理部長 当社執行役 財務本部副本部長 現在に至る	(注)1	5
執行役	IT業務本 部長、コン プライアンス 委員会委員	織戸宏昌	昭和36年 5月22日生	昭和60年 4月 平成22年 6月 平成23年 2月 平成25年 6月	当社入社 当社IT業務本部業務部長 当社自動車事業本部自動車軸受本 部並径チームリーダー 当社執行役 IT業務本部長、 NSKロジスティクス㈱取締役社長 現在に至る	(注)1	-
執行役	欧州総支配 人	ユルゲン・ アッカーマン	昭和32年 6月11日生 (1957年)	平成19年10月 平成24年 7月 平成25年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社執行役 欧州総支配人、 NSKヨーロッパ社CEO 現在に至る	(注)1	-
計							505

(注)1 執行役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスを、取締役会による監督のもと、業務執行機関が効率的で公正な経営を実現できる仕組みと考えております。従って当社では「コーポレートガバナンス規則」第1条に、社会的責任を果たし、企業としての適切な利益を確保し続け、これによって株主価値の増大を図り、経営の透明性と健全性を高め、企業としての持続的成長を支えていくことを目的とすると規定し、この考えに沿って事業運営を行っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は監督機関として、経営の基本方針等の重要な経営事項を決定し、業務執行機関を監督する取締役会を設置しております。その監督機能を強化することを目的として、社外取締役が過半数を占める監査委員会、報酬委員会及び指名委員会を設けております。一方、業務執行機関としては、取締役会にて選任された執行役が、取締役会が定めるところに従い、代表執行役社長の指揮のもとに業務を執行する体制を敷いております。また、執行役から代表執行役社長に対して業務執行状況を報告することを目的とする機関として執行役会を設置し、事業展開の方向性や理解の統一のために、業務執行状況に関する情報の共有化を図っております。業務執行上の意思決定補助機関として、代表執行役社長を議長とする経営会議を設置しており、代表執行役社長は、経営会議の議論を参考として、業務執行上の最終的な意思決定を行っております。

平成25年6月25日時点では、取締役は12名(うち社外取締役4名)、執行役は代表執行役社長を含めて35名となっております。なお、事業運営に密着した取締役会の監督機能を維持するために、取締役12名のうち7名は執行役を兼務しております。

内部統制システム構築の基本方針について

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化のため、平成18年4月の取締役会で『内部統制システム構築の基本方針』を決議し、その後も当社を取り巻く環境の変化に呼应し、体制の変更を再決議し充実に努めております。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築しております。

監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また、子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができるとしております。

(b) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り、企業活動を行う上で、執行役及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方並びに当社グループのコンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項（組織、研修体制、内部通報制度等）を定め、執行役及び使用人の遵法意識の醸成を図るとともに、各社内規則の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、執行役及び使用人による法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止しております。特に、独占禁止法その他競争法等については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底することにより、執行役及び使用人による競争法違反行為をより実効的に防止しております。

また、当社グループのコンプライアンス体制を強化するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、その実施状況等を監視・監督し、これを定期的に取り締役に報告しております。

コンプライアンス本部は、コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担い、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を、全社員を対象として実施しております。さらに、具体的な法令、規則及び企業倫理の遵守のための諸施策を企画・立案し、実行するとともに、諸施策を含むコンプライアンス強化策の社内での実施状況を監視し、定期的にコンプライアンス委員会に報告しております。また、コンプライアンス推進室は、上位組織であるコンプライアンス本部法務部と連携し、法務面でのサポートを得ながら、当社グループ全体のコンプライアンスのさらなる強化の推進に関する業務を行う専任部署として、本業務の企画、推進、確認、是正等を行っております。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、評価を経営モニタリング室が担い、合理的な保証を得られる体制を確保しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力(団体、個人を問わず)に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じないことはもちろんのこと、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。さらに、この基本方針を「NSK企業倫理規則」に明記し、社内及び当社グループ全体への周知徹底を行っております。加えて、警察その他外部専門機関等との連携を強化するとともに、当社グループ全体として組織的な対応をとることができるように体制の整備を進めております。

(c) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めております。

(d) 損失の危機に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、経営モニタリング室が、各部署毎のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告しております。

(e) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書等の保存・管理規則」に定めております。

また、執行役は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとしております。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営モニタリング室としております。経営モニタリング室員のうち若干名の使用人は専任または兼務にて監査委員会の職務を補助することとしております。

(g) 経営モニタリング室の執行役からの独立性に関する事項

経営モニタリング室は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織となっております。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために、経営モニタリング室長または所属の使用人に対し、直接、指揮・命令することができ、同室長及び同室員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得たうえで、代表執行役社長が行っております。

また、同室長及び同室員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとしております。

(h) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、経営概況、営業報告、生産報告、その他監査委員会が必要と認める事項につき、報告する体制を構築しております。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとしております。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、会議主催者の同意を得て、監査委員会が指名する監査委員を出席させることができることとしております。また、執行役は内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に報告することとしております。

(i) その他の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営モニタリング室による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して、計画変更、追加監査、または改善を勧告することができることとしております。

また、監査委員会は、独自に顧問弁護士を雇用し、必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) 経営モニタリング室

内部監査部門として、業務執行の適法性、妥当性及び効率性等に関する監査及び業務執行状況に関するモニタリングの役割を担っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を統括しております。

(b) コーポレート経営本部

各事業本部や機能本部、地域本部との連携のもと、代表執行役社長を補佐し、主に、当社グループの事業運営における全般的なリスク統括管理の役割を担っております。また、グローバルに事業を運営する上で必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負っております。

(c) コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、そのコンプライアンス強化策の実施状況等を監視・監督するほか、これを定期的に取り締役に報告する役割を担っております。

(d) コンプライアンス本部

コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担っております。良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を行うとともに、法令、規則及び企業倫理の遵守のための企画、立案、実行及び監視を行っております。また、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンス強化策の実施策を定期的に報告しております。

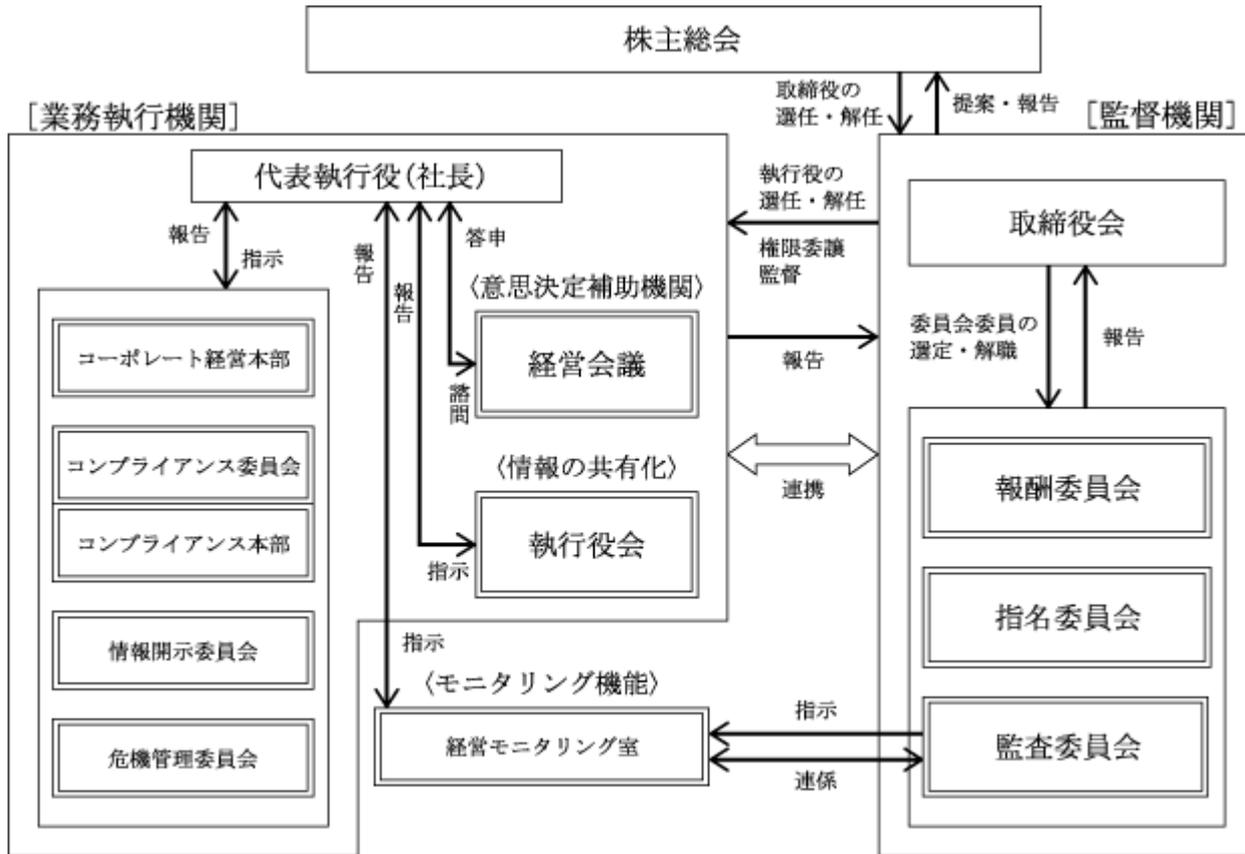
(e) 情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報を、法令等に基づき開示するにあたり、その開示情報の適時性・適正性を確保する役割を担っております。

(f) 危機管理委員会

当社グループが遭遇しうるリスクのうち、自然災害、感染症流行、重大事故等のリスクの管理体制を整備・強化することにより、リスク発生の未然防止や発生時の損害を最小化する役割を担っております。また、リスク発生時においては、これに迅速かつ的確に対処する役割を担っております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです。



内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない13名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役であります。また、監査委員会委員長の鈴木和男氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しております。さらに、代表執行役社長直属の内部監査部門として経営モニタリング室を設置しております。経営モニタリング室の員数は17名であり、うち2名は監査委員会事務局の専任として、その他若干名が必要に応じて監査委員会の職務の補助を行っております。監査委員会は経営モニタリング室を含む内部統制所管部門等と連係して監査委員会監査を行っております。

内部監査につきましては、経営モニタリング室が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の現地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしております。また、財務報告に係る内部統制の評価につきましても、執行部門が行う自己点検を統括するとともに、自らも監査を実施した上でグループ全体の内部統制の有効性の評価を行っております。

一方、会計監査につきましては新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、原勝彦、阪中修、武藤太一の3氏であります。継続監査年数は3名とも7年以内であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他27名であります。

なお、監査委員会及び経営モニタリング室と会計監査人は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害關係の概要

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会及び三委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えております。社外取締役の選任にあたっては、経営者若しくは専門家としての幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営陣及び主要株主との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを基準としております。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は、当社ウェブサイト (<http://www.jp.nsk.com/company/governance/index.html>) でご覧いただけます。

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役各氏は、この独立性に関する基準を満たしておりますが、当社との関係の具体的な内容は次のとおりであります。

指田禎一氏は日清紡ホールディングス(株)出身であり、同社と当社との間には相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の1%未満であります。また、同氏は双日(株)の社外取締役であり業務執行者ではありません。なお、当社は同社と取引がありますが、その取引額は、当社の売上高の1%を若干超える程度であります。さらに、同氏は富国生命保険(相)の社外監査役であり業務執行者ではありません。なお、同社は当社と取引がありますが、その取引額は同社の経常収益の1%未満であります。また、同社は当社株を5.00%所有する(発行済総数に自己株を含む)大株主です。さらに、当社は同社より借入金総額の約7.2%を借入れております。

萩原敏孝氏は(株)小松製作所の出身であり、当社は同社と取引がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。また、同氏は日野自動車(株)の社外監査役であり業務執行者ではありません。なお、当社は同社と取引がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。

鈴木和男氏は、新日本有限責任監査法人の出身であります。当社が同監査法人に支払っている報酬の額は、同監査法人の業務収入の1%未満であります。

小原之夫氏は、(株)みずほコーポレート銀行及びその持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループ出身であります。平成15年3月に同持株会社を退任し、10年が経過しております。また、(株)みずほコーポレート銀行は借入先の1つであります。当社は、複数の金融機関と取引をしており、特に同行に依存している状況にはありません。(平成25年3月末現在：借入金残高比約20%) また、同氏は昭和電工(株)の社外監査役であり業務執行者ではありません。なお、当社は同社と取引があり、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。

その他の各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、指田禎一、萩原敏孝、鈴木和男及び小原之夫の各氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たし、かつ上場証券取引所の定める独立要件を満たしておりますので、東京証券取引所及び大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、当社は指田禎一、萩原敏孝、鈴木和男及び小原之夫の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の状況

第152期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に開催した重要な会議は以下のとおりです。

株主総会： 第151期定時株主総会 平成24年6月22日

取締役会： 10回

監査委員会： 13回

報酬委員会： 6回

指名委員会： 5回

役員の報酬等

(a) 平成24年4月1日から平成25年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりであります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬		ストック・オプション		退職金	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役(社内)	69百万円	10名	65百万円			10名	2百万円	1名	1百万円
取締役(社外)	45百万円	5名	42百万円			4名	3百万円		
執行役	1,241百万円	36名	679百万円	33名	187百万円	32名	42百万円	31名	331百万円

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(退職金除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれております。
 2 業績連動報酬の額は、第152期の業績に基づいた平成25年7月1日の支払い予定額であります。
 また、第151期の業績に基づいた平成24年7月2日の支払額は318百万円であります。
 3 退職金の額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 また、当事業年度中に退任した執行役3名に対する退職金は235百万円であります。
 4 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション(新株予約権)、退職金で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定いたします。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給いたします。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、原則として固定報酬とストック・オプションからなります。

・固定報酬

固定報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定いたします。

・ストック・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、社外取締役、社内取締役の別に応じて付与いたします。

・その他

執行役を兼務しない社内取締役には、その在任年数に応じた退職金(年金)を支給いたします。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、退職金からなります。

・ 固定報酬

固定報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

・ 業績連動報酬

連結売上高営業利益率並びに連結ROEとキャッシュ・フロー及び品質を管理する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定します。なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

・ スtock・オプション

当社グループ全体の業績向上と企業価値の向上を目的に、株主との利害の一致を図るため、ストック・オプションを執行役の役位に応じて付与いたします。

・ 退職金

支給された固定報酬と在任年数に基づく退職金(一時金)並びに退任時の役位と在任年数に基づく退職金(年金)を支給いたします。

(ハ) その他

子会社、関係会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めることといたします。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	114銘柄
貸借対照表計上額の合計額	56,353百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	4,361	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,354	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	3,087	取引先との関係強化、維持のため
ヒューリック(株)	3,000,000	2,994	取引先との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	2,918	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	2,657	取引金融機関との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	2,156	取引先との関係強化、維持のため
(株)山武	840,000	1,537	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,511	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,427	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,360	取引先との関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,149	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,025	取引先との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	538,157	995	取引金融機関との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	939	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	837	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	814	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	797	取引先との関係強化、維持のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	436,052	775	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	719	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	652	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	627	取引金融機関との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,534,975	615	取引先との関係強化、維持のため
(株)東京精密	351,926	604	取引先との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	588	取引先との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	583	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	522	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	422	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	394	取引先との関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	385	取引先との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	41,233	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	9,000,000	6,957	取引先との関係強化、維持のため
トヨタ自動車(株)	1,221,671	5,937	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	3,917	取引金融機関との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	3,757	取引先との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	2,480	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	409,420	2,305	取引先との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,989	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,933	取引金融機関との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,926	取引先との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	1,751	取引先との関係強化、維持のため
アズビル(株)	840,000	1,661	取引先との関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,315	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,095	取引先との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	946	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	908	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	852	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	831	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	825	取引先との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,538,778	823	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	814	取引金融機関との関係強化、維持のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	436,052	770	取引先との関係強化、維持のため
(株)東京精密	352,201	688	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	658	取引先との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	596	取引先との関係強化、維持のため
三菱商事(株)	340,000	592	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	579	取引先との関係強化、維持のため
NKSJホールディングス(株)	283,000	555	取引金融機関との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	493	取引先との関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	462	取引先との関係強化、維持のため
(株)群馬銀行	796,000	450	取引金融機関との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	56,133	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結ベースでの配当性向や業績水準等を勘案して決定していく、という当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためであります。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	147		152	
連結子会社	34		27	
計	181		180	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬110百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬14百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬116百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が開催する研修へ参加しております。

4 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成24年7月1日にNSKプレジジョン株式会社と合併したため、同社の第10期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,726	54,643
受取手形及び売掛金	³ 155,234	³ 141,706
有価証券	66,067	86,272
製品	62,881	63,930
仕掛品	37,476	38,534
原材料及び貯蔵品	15,059	16,804
繰延税金資産	9,244	10,371
その他	36,957	37,252
貸倒引当金	1,015	1,326
流動資産合計	454,631	448,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	193,952	206,587
減価償却累計額	123,823	129,569
建物及び構築物（純額）	¹ 70,129	¹ 77,017
機械装置及び運搬具	517,980	562,997
減価償却累計額	405,428	429,809
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 112,551	¹ 133,188
工具、器具及び備品	57,831	62,164
減価償却累計額	50,615	53,102
工具、器具及び備品（純額）	7,216	¹ 9,061
土地	37,173	37,499
リース資産	2,686	2,771
減価償却累計額	1,283	1,598
リース資産（純額）	1,403	1,173
建設仮勘定	23,170	22,149
有形固定資産合計	251,644	280,089
無形固定資産		
のれん	1,168	483
その他	11,357	13,487
無形固定資産合計	12,526	13,970
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 74,811	^{1, 2} 88,635
長期貸付金	285	308
繰延税金資産	2,461	2,578
前払年金費用	42,712	42,579
その他	6,465	6,687
貸倒引当金	464	490
投資その他の資産合計	126,271	140,299
固定資産合計	390,442	434,359
資産合計	845,073	882,547

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 3 137,607	1, 3 117,808
短期借入金	70,569	70,789
1年内返済予定の長期借入金	1 13,834	1 42,637
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払法人税等	4,764	2,356
その他	3 51,725	3 55,870
流動負債合計	308,501	289,462
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	1 147,346	1 156,676
繰延税金負債	22,118	27,098
退職給付引当金	20,990	19,855
役員退職慰労引当金	1,592	1,693
環境対策引当金	136	163
その他	10,321	11,786
固定負債合計	237,506	252,272
負債合計	546,007	541,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金	78,340	78,343
利益剰余金	178,186	188,034
自己株式	4,188	4,518
株主資本合計	319,514	329,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,766	21,986
為替換算調整勘定	53,969	31,737
その他の包括利益累計額合計	39,202	9,750
新株予約権	540	510
少数株主持分	18,212	21,015
純資産合計	299,066	340,812
負債純資産合計	845,073	882,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	733,192	732,842
売上原価	1, 2 585,008	1, 2 596,297
売上総利益	148,184	136,544
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	17,188	16,521
販売手数料	1,534	1,060
給料及び賞与	36,159	36,135
福利厚生費	6,122	6,667
退職金	443	477
退職給付引当金繰入額	3,227	2,895
役員退職慰労引当金繰入額	345	332
賃借料	5,714	5,782
減価償却費	3,512	3,651
旅費交通費及び通信費	4,919	4,899
貸倒引当金繰入額	142	266
研究開発費	2 8,913	2 8,975
その他	15,544	16,516
販売費及び一般管理費合計	103,767	104,183
営業利益	44,417	32,361
営業外収益		
受取利息	748	512
受取配当金	1,052	1,313
持分法による投資利益	3,481	3,627
その他	3,304	2,697
営業外収益合計	8,586	8,150
営業外費用		
支払利息	4,906	4,865
製品補償費	1,751	2,866
その他	3 4,341	3 2,469
営業外費用合計	10,999	10,201
経常利益	42,004	30,310
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 1,134
投資有価証券売却益	-	275
特別利益合計	-	1,409
特別損失		
投資有価証券評価損	744	419
独占禁止法関連損失	5 -	5 6,005
特別損失合計	744	6,424
税金等調整前当期純利益	41,259	25,296

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	10,274	7,108
法人税等調整額	1,607	600
法人税等合計	11,881	7,709
少数株主損益調整前当期純利益	29,378	17,586
少数株主利益	863	1,847
当期純利益	28,514	15,739

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	29,378	17,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,532	7,233
為替換算調整勘定	2,371	23,354
持分法適用会社に対する持分相当額	19	423
その他の包括利益合計	141	31,010
包括利益	29,519	48,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,678	45,205
少数株主に係る包括利益	840	3,391

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	67,176	67,176
当期末残高	67,176	67,176
資本剰余金		
当期首残高	78,334	78,340
当期変動額		
自己株式の処分	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	78,340	78,343
利益剰余金		
当期首残高	155,062	178,186
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	5,943
当期純利益	28,514	15,739
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	1,102	53
当期変動額合計	23,124	9,848
当期末残高	178,186	188,034
自己株式		
当期首残高	4,180	4,188
当期変動額		
自己株式の取得	13	332
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	8	329
当期末残高	4,188	4,518
株主資本合計		
当期首残高	296,392	319,514
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	5,943
当期純利益	28,514	15,739
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	1,102	53
自己株式の取得	13	332
自己株式の処分	11	6
当期変動額合計	23,121	9,522
当期末残高	319,514	329,036

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,213	14,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,553	7,219
当期変動額合計	2,553	7,219
当期末残高	14,766	21,986
為替換算調整勘定		
当期首残高	51,593	53,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,375	22,231
当期変動額合計	2,375	22,231
当期末残高	53,969	31,737
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,379	39,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	29,451
当期変動額合計	177	29,451
当期末残高	39,202	9,750
新株予約権		
当期首残高	569	540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	30
当期変動額合計	28	30
当期末残高	540	510
少数株主持分		
当期首残高	17,686	18,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525	2,802
当期変動額合計	525	2,802
当期末残高	18,212	21,015
純資産合計		
当期首残高	275,269	299,066
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	5,943
当期純利益	28,514	15,739
関係会社の決算期変更による剰余金増加額	1,102	53
自己株式の取得	13	332
自己株式の処分	11	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	675	32,224
当期変動額合計	23,797	41,746
当期末残高	299,066	340,812

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,259	25,296
減価償却費	35,807	34,598
のれん償却額	765	722
貸倒引当金の増減額（は減少）	111	210
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額	8	1,906
受取利息及び受取配当金	1,800	1,826
支払利息	4,906	4,865
持分法による投資損益（は益）	3,481	3,627
有形固定資産売却損益（は益）	-	1,134
投資有価証券売却損益（は益）	-	275
投資有価証券評価損益（は益）	744	419
独占禁止法関連損失	-	6,005
売上債権の増減額（は増加）	19,831	21,769
たな卸資産の増減額（は増加）	4,933	5,398
仕入債務の増減額（は減少）	13,620	22,884
その他	83	2,991
小計	67,244	64,639
利息及び配当金の受取額	5,042	4,486
利息の支払額	4,840	4,722
法人税等の支払額	10,288	10,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,158	53,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,126	2,506
有価証券の取得による支出	6,000	5,600
有価証券の売却による収入	7,129	7,201
有形固定資産の取得による支出	50,580	45,866
有形固定資産の売却による収入	1,410	1,626
投資有価証券の取得による支出	1,492	228
投資有価証券の売却による収入	333	1,531
貸付けによる支出	119	127
貸付金の回収による収入	199	118
その他	4,843	6,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,090	45,262

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,610	3,089
長期借入れによる収入	63,493	49,100
長期借入金の返済による支出	16,355	13,801
社債の償還による支出	30,300	30,000
自己株式の取得による支出	9	327
配当金の支払額	6,490	6,480
少数株主への配当金の支払額	379	605
その他	68	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,637	5,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	573	3,457
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,132	6,447
現金及び現金同等物の期首残高	120,333	135,307
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	157	101
現金及び現金同等物の期末残高	135,307	141,653

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社数は、92社であります。

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

NSKステアリングシステムズ(株)

NSKニードルベアリング(株)

NSKマイクロプレシジョン(株)

(株)天辻鋼球製作所

NSKアメリカズ社

NSKコーポレーション社

NSKカナダ社

NSKブラジル社

NSKヨーロッパ社

NSKベアリング・ヨーロッパ社

NSKベアリング・ポーランド社

NSKインターナショナル(シンガポール)社

NSKベアリング・インドネシア社

NSK韓国社

恩斯克投資有限公司

当連結会計年度より1社を新たに連結子会社とし、1社を連結の範囲から除いております。

その会社名は以下のとおりであります。

(新規設立による増加)

韓国NSKテクノロジー社

(吸収合併による減少)

NSKプレシジョン(株)

非連結子会社の数及び非連結子会社名

非連結子会社は、次の7社であります。

エイケイエス販売(株)

日東鋼球製造(株)

堺天辻鋼球製造(株)

NSSカンラ(株)

NSKフレンドリーサービス(株)

(株)ケーケーエス坂井製作所

(株)福島精工

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社の数及び主要な会社名

関連会社16社に対する投資について持分法を適用しております。

主要な会社名は次のとおりであります。

(関連会社)

NSKワーナー(株)

井上軸受工業(株)

当連結会計年度より2社を新たに持分法適用会社としております。

その会社名は以下のとおりであります。

(新規設立による増加)

東振恩斯克精密機械部品(蘇州)有限公司

(株式取得による増加)

摩士集团股? 有限公司

持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名

持分法を適用しない非連結子会社は、次の7社であります。

エイケイエス販売(株)

日東鋼球製造(株)

堺天辻鋼球製造(株)

NSSカンラ(株)

NSKフレンドリーサービス(株)

(株)ケーケーエス坂井製作所

(株)福島精工

持分法を適用していない非連結子会社7社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ラナーNSKステアリングシステムズ社については12月末日現在、(株)栗林製作所については2月末日現在の決算財務諸表を使用しております。また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、従来12月31日を決算日としておりました2社につきましては、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)であります。

その他有価証券

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、原材料及び仕掛品は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

貯蔵品は主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、海外連結子会社の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20年から50年

機械装置及び運搬具 3年から10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ)環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
直物為替先渡取引	外貨建債権
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社グループは、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

のれんの償却方法及び償却期間

NSKニードルベアリング(株)及び(株)天辻鋼球製作所にかかるのれんは10年間で均等償却しており、重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項

連結子会社のうち、ブラジル法人であるNSKブラジル社の投資と資本の消去に当たっては、資本金及び資本準備金特別勘定(貨幣価値修正会計による払込資本金の価値修正額)の合計額を親会社の投資勘定と相殺消去しております。

(ロ)消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

(ハ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額を見積もることは、当連結財務諸表の作成時において困難であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた1,213百万円は「営業外費用」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	119	支払手形及び買掛金	171
計	119	計	171

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
工場財団	76	1年内返済予定の長期借入金	30
		長期借入金	38
計	76	計	69

なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。

(当連結会計年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	4	支払手形及び買掛金	34
計	4	計	34

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
工場財団	71	1年内返済予定の長期借入金	30
		長期借入金	7
計	71	計	38

なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は17,923百万円であります。

(当連結会計年度)

非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は21,888百万円であります。

3 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関休業日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,415百万円	1,076百万円
支払手形	691	369
流動負債その他 (設備関係支払手形)	2	12

4 偶発債務ほか

(1) 当社従業員の財形貸付融資に対する債務保証額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
19百万円	11百万円

(2) 連結会社以外の会社の金融機関借入等に対する債務保証額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
MSPインダスト リース社 354百万円	MSPインダスト リース社 287百万円

(3) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
4,245百万円	3,047百万円

(4) 訴訟事項等

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

(1) 関係当局による立入検査について

軸受製品の取引に関して、当社のドイツにおける販売子会社は、平成23年11月に、EU競争法違反の疑いがあるとして、欧州委員会による立入検査を受けました。また、当社の米国における子会社は、平成23年11月に、当該取引の情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。さらに、当社の韓国における製造・販売子会社は、平成24年7月に、独占規制及び公正取引に関する法律(公正取引法)違反の疑いがあるとして、韓国公正取引委員会による立入検査を受けました。加えて、当社のシンガポールにおける販売子会社は、平成25年2月に、競争法違反の疑いがあるとして、シンガポール競争法委員会による立入検査を受けました。

また、当社の子会社は、その他の国においても関係当局による調査等を受けております。

当社及び当社グループといたしましては、関係当局による調査等に全面的に協力しております。

なお、これらの結果として、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

(2) 集団訴訟の提起について

米国において、原告である軸受製品の購入者等の代表者から、当社及び当社の米国子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟が提起されております。原告は、被告らが共謀して、米国において、軸受製品の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して、損害賠償、対象行為の差止め等を請求しております。また、カナダにおいても、当社及び当社のカナダ子会社を含む被告らに対して、上記訴訟と同種の集団訴訟が複数提起されております。

当社並びに当社の米国及びカナダの子会社といたしましては、原告による請求に対して、正当性を主張して争っていく所存です。なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種の訴訟を今後提起される可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

売上原価に含まれる退職給付引当金繰入額は3,797百万円であります。

(当連結会計年度)

売上原価に含まれる退職給付引当金繰入額は3,363百万円であります。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	10,373百万円	10,432百万円

3 (前連結会計年度)

その他には貸倒引当金繰入額11百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

その他には貸倒引当金繰入額26百万円が含まれております。

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
土地	百万円	1,134百万円

5 独占禁止法関連損失

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

軸受製品の取引に関する独占禁止法違反に関し、東京地方裁判所において言い渡された罰金刑の金額、及び公正取引委員会から受領した独占禁止法に基づく課徴金納付命令の金額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,621百万円	11,651百万円
組替調整額	744	614
税効果調整前	1,876	11,037
税効果額	655	3,803
その他有価証券評価差額金	2,532	7,233
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,371	23,354
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	19	423
その他の包括利益合計	141	31,010

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,702,137	20,685	14,585	10,708,237

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	13,191株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	7,494株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,585株
新株予約権の権利行使による減少	12,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	662		662	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743			743
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	828		12	816
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	823			823
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		779		779
連結子会社						
合計			3,841	779	674	3,946

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成21年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成23年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月24日 取締役会	普通株式	3,245	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月14日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,245	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,245	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104			551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,708,237	650,139	8,661	11,349,715

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく反対株主の

630,000株

株式買取請求に伴う買取りによる増加

単元未満株式の買取りによる増加

10,992株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分

9,147株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

2,661株

新株予約権の権利行使による減少

6,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	743		743	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	785			785
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	816		6	810
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	823			823
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	779			779
連結子会社						
合計			3,946		749	3,197

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

平成21年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 取締役会	普通株式	3,245	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	3,242	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,701	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	72,726百万円	54,643百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	3,475	1,052
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する有価証券	63,056	85,062
流動資産のその他勘定より 売掛債権等信託受益権	3,000	3,000
現金及び現金同等物	135,307	141,653

2 重要な非資金取引の内容

記載すべき重要な事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、電子計算機及びその周辺装置であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	904	1,069
1年超	1,746	1,741
合計	2,651	2,810

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	485	235	249
工具、器具及び備品	289	248	41
無形固定資産	68	61	6
合計	843	545	297

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	648	249	399
工具、器具及び備品	73	65	7
無形固定資産	20	12	8
合計	743	327	416

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	80	70
1年超	216	345
合計	297	416

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	243	89
減価償却費相当額	243	89

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入れ及び社債発行により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、借入金・社債は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は流動性のリスクに晒されております。また、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

債権債務の一部についてはグローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに晒されておりますが、これに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。これらのデリバティブ取引はカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行ない、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様に管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行なっております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、社内規定に従い必要に応じ金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	72,726	72,726	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	154,219	154,219	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,449	1,443	5
其他有価証券	117,416	117,416	
資産計	345,810	345,805	5
(1) 支払手形及び買掛金	137,607	137,607	
(2) 短期借入金	70,569	70,569	
(3) 社債(1)	65,000	67,370	2,370
(4) 長期借入金(1)	161,181	163,635	2,453
負債計	434,357	439,181	4,823
デリバティブ取引(2)	(15)	(15)	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	54,643	54,643	
(2) 受取手形及び売掛金(純額)	140,380	140,380	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	749	744	5
其他有価証券	147,975	147,975	
資産計	343,748	343,743	5
(1) 支払手形及び買掛金	117,808	117,808	
(2) 短期借入金	70,789	70,789	
(3) 社債(1)	35,000	36,771	1,771
(4) 長期借入金(1)	199,313	203,878	4,564
負債計	422,911	429,247	6,336
デリバティブ取引(2)	(48)	(48)	

(1) 社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(2) デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	17,923	21,888
非上場株式等	4,090	4,294

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	72,676			
受取手形及び売掛金	155,234			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	599	849		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	18,995	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	9,996			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	28,401	10		
合計	285,904	869		

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,587			
受取手形及び売掛金	141,706			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	399	349		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	25,995	9		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	9,996			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	37,800	10		
合計	270,486	369		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,569					
社債	30,000		15,000		20,000	
長期借入金	13,834	42,325	21,493	14,820	13,707	55,000
リース債務	723	315	194	106	47	14
合計	115,127	42,641	36,687	14,927	33,755	55,014

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,789					
社債		15,000		20,000		
長期借入金	42,637	22,896	44,438	15,046	29,294	45,000
リース債務	365	245	160	98	45	246
合計	113,791	38,141	44,598	35,145	29,340	45,246

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	849	853	4
(3) その他			
小 計	849	853	4
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	599	590	9
(3) その他			
小 計	599	590	9
合 計	1,449	1,443	5

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	449	450	0
(3) その他			
小 計	449	450	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	299	293	6
(3) その他			
小 計	299	293	6
合 計	749	744	5

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株 式	46,308	17,998	28,309
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	10	9	1
小 計	46,319	18,007	28,311
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株 式	5,568	6,665	1,097
(2) 債 券			
国債・地方債等	19,005	19,005	
社債	9,996	9,996	
その他	11	11	
(3) その他	36,515	36,523	8
小 計	71,097	72,203	1,106
合 計	117,416	90,211	27,205

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株 式	59,647	20,931	38,715
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	78	67	10
小 計	59,725	20,999	38,726
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株 式	2,367	2,852	485
(2) 債 券			
国債・地方債等	26,005	26,005	
社債	9,996	9,996	
その他			
(3) その他	49,880	49,880	
小 計	88,250	88,735	485
合 計	147,975	109,734	38,241

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株 式	5	1	
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	5	1	

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株 式	702	196	
(2) 債 券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合 計	702	196	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	US\$	3,266		1	1
	STG	17		0	0
	日本円	398		11	11
	買建				
	US\$	1,690		2	2
	STG	53		0	0
	A\$	47		0	0
	EUR	106		0	0
	日本円	1,700		7	7
合計		7,282		0	0

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引等				
	売建				
	US\$	4,080		17	17
	STG	98		0	0
	EUR	98		1	1
	INR	434		14	14
	日本円	302		7	7
	買建				
	US\$	2,249		18	18
	STG	65		0	0
	A\$	54		0	0
	NZ\$	0		0	0
	C\$	1		0	0
	NT\$	490		4	4
日本円	1,094		4	4	
合計		8,968		41	41

(注) 時価の算定方法

為替予約取引及び直物為替先渡取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によって
おります。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	558	312	15	15
合計		558	312	15	15

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	357		7	7
合計		357		7	7

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	22,159		(注)
	STG	売掛金	3		(注)
	EUR	売掛金	6,073		(注)
	C\$	売掛金	241		(注)
	A\$	売掛金	540		(注)
	THB	売掛金	72		(注)
合計			29,091		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	US\$	売掛金	21,652		(注)
	EUR	売掛金	6,460		(注)
	C\$	売掛金	297		(注)
A\$	売掛金	421		(注)	
合計			28,832		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。なお、法人税法の規定により平成24年3月31日をもって廃止された適格退職年金制度を採用していた会社は、年度末までに確定給付企業年金制度等への移行を完了しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	150,208
ロ 年金資産	146,307
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	3,901
ニ 未認識数理計算上の差異	30,431
ホ 未認識過去勤務債務	4,807
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	21,722
ト 前払年金費用	42,712
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	20,990

(注) 国内の連結子会社(NSKステアリングシステムズ(株)、NSKプレジジョン(株)、NSKニードルベアリング(株)、(株)天辻鋼球製作所を除く)は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

イ 勤務費用	4,036
ロ 利息費用	4,696
ハ 期待運用収益	4,429
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,510
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注)1	868
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,946
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	670
チ 退職給付費用計 (ヘ+ト)	7,616

(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率 主として2.2%

ハ 期待運用収益率 主として2.2%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	178,621
ロ 年金資産	177,767
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	853
ニ 未認識数理計算上の差異	27,743
ホ 未認識過去勤務債務	4,165
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	22,723
ト 前払年金費用	42,579
チ 退職給付引当金 (ヘ - ト)	19,855

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

イ 勤務費用	4,152
ロ 利息費用	4,783
ハ 期待運用収益	4,663
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,903
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	896
ヘ 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	6,279
ト 確定拠出年金制度への掛金支払額	739
チ 退職給付費用計 (ヘ + ト)	7,018

(注) 1 一部の連結子会社において給付水準減額の制度変更が行われたことに伴うものであります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率 主として1.0%

ハ 期待運用収益率 主として2.2%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数 主として5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外子会社ではコリドール方式を採用しております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	14,517百万円	14,354百万円
固定資産 連結会社間内部利益	1,994	1,989
未払労務費等	2,127	1,201
税務上の繰越欠損金	9,786	10,063
未払賞与	4,430	3,944
たな卸資産 評価減及び 連結会社間内部利益	3,784	2,894
投資有価証券評価損	848	1,547
その他	6,210	6,193
繰延税金資産小計	43,699	42,187
評価性引当額	19,355	15,307
繰延税金資産合計	24,343	26,880
繰延税金負債		
減価償却費	870	1,966
固定資産圧縮積立金	2,272	2,188
その他有価証券評価差額金	9,287	13,092
退職給付信託設定益	11,384	11,384
その他	10,940	12,396
繰延税金負債合計	34,756	41,029
繰延税金資産(負債)の純額	10,412	14,148

2 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	3.3	5.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	12.3	12.5
受取配当金消去	11.3	12.2
海外子会社での適用税率の差異	5.3	5.8
子会社の欠損金を除く評価性引当額の変動	2.9	9.1
税額控除	5.1	5.4
関連会社持分法損益	3.4	5.4
留保利益	1.7	5.5
独占禁止法関連損失		9.0
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	30.5

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	133百万円	79百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	158百万円	108百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(35名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 95名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(45名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 104名	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(56名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(20 名) 計 116名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 743,000株	普通株式 785,000株	普通株式 828,000株
付与日	平成19年8月28日	平成20年8月26日	平成21年8月25日
権利確定条件	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年8月28日から 平成24年8月27日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成20年8月26日から 平成25年8月25日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成21年8月25日から 平成26年8月24日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役(12名)、執行役 (28名)、従業員(52名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(19 名) 計 111名	取締役(12名)、執行役 (27名)、従業員(46名) 及び当社関係会社の取 締役のうち、当社の取 締役会が認めた者(21 名) 計 106名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 823,000株	普通株式 779,000株
付与日	平成22年8月26日	平成23年8月30日
権利確定条件	条件は付されていな い。	条件は付されていな い。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月26日から 平成27年8月25日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。	平成23年8月30日から 平成28年8月29日まで、 但し、所定の地位を 失った後も、その日よ り2年以内(但し、権利 行使期間内に限る)ま で行使することができる。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	743,000	785,000	816,000
権利確定			
権利行使			6,000
失効	743,000		
未行使残		785,000	810,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	823,000	779,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	823,000	779,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,312	932	603
行使時平均株価（円）			709
付与日における公正な 評価単価（円）	146	146	207

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	641	831
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な 評価単価（円）	149	162

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に顧客産業別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等を製造・販売しております。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機（AT）用部品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	255,835	444,585	700,420	32,772	733,192		733,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高				28,256	28,256	28,256	
計	255,835	444,585	700,420	61,028	761,449	28,256	733,192
セグメント利益	25,689	22,637	48,327	3,258	51,586	7,168	44,417
セグメント資産	260,825	357,405	618,231	82,287	700,518	144,555	845,073
その他の項目							
減価償却費	13,977	19,418	33,396	3,071	36,468	660	35,807
持分法適用会社への 投資額	4,245	12,445	16,690	601	17,291	-	17,291
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,638	29,892	48,530	6,766	55,297	678	54,619

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業及び液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品の製造・販売事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 7,168百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,242百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額144,555百万円には、セグメント間取引消去 8,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産152,691百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 5 減価償却費の調整額 660百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 678百万円はセグメント間取引消去額であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)(注4) (注5)(注6)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	216,142	490,545	706,687	26,154	732,842		732,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高				27,124	27,124	27,124	
計	216,142	490,545	706,687	53,278	759,966	27,124	732,842
セグメント利益	13,020	24,992	38,012	2,164	40,176	7,815	32,361
セグメント資産	253,030	392,081	645,112	81,343	726,456	156,091	882,547
その他の項目							
減価償却費	12,321	19,716	32,037	3,159	35,197	599	34,598
持分法適用会社への 投資額	4,698	15,951	20,650	615	21,265		21,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,896	31,936	43,832	4,735	48,567	542	48,025

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業及び液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品の製造・販売事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 7,815百万円には、セグメント間取引消去129百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,945百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額156,091百万円には、セグメント間取引消去 6,636百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産162,728百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社本社の余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- 5 減価償却費の調整額 599百万円はセグメント間取引消去額であります。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 542百万円はセグメント間取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
363,754	86,267	107,958	89,068	86,143	733,192

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
148,039	16,830	20,884	40,866	25,022	251,644

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
333,348	103,352	102,667	91,442	102,030	732,842

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他アジア	合計
139,457	19,719	25,472	61,232	34,208	280,089

- (注) 1 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
 2 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州： 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州： 英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア： 日本及び中国を除いた東アジア及び東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額		650	650	114		765
当期末残高		712	712	455		1,168

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	産業機械	自動車	計			
当期償却額		587	587	134		722
当期末残高		142	142	340		483

(注) その他の金額はすべて鋼球の製造・販売事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NSK ワナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造 ・販売	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	47,668	買掛金	11,474

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNSKワナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	NSKワナー(株)
流動資産合計	28,172
固定資産合計	14,466
流動負債合計	13,683
固定負債合計	3,274
純資産合計	25,680
売上高	50,411
税引前当期純利益	7,490
当期純利益	4,858

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NSK ワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連 製品の製造 ・販売	間接 50.0	当社製品 の製造 役員の兼任	製品の購入 (注)	46,177	買掛金	9,637

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の購入については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ、決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNSKワーナー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
	NSKワーナー(株)
流動資産合計	28,644
固定資産合計	14,112
流動負債合計	12,999
固定負債合計	3,216
純資産合計	26,540
売上高	50,789
税引前当期純利益	7,877
当期純利益	5,375

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	518.56円	591.36円
1株当たり当期純利益金額	52.75円	29.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	52.75円	

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	28,514	15,739
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	28,514	15,739
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,563	540,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	33	
(うち新株予約権(千株))	(33)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個	平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成21年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 816個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第37回無担保社債	平成18年 3月20日	10,000		1.71	なし	平成25年 3月19日
	第39回無担保社債	平成19年 2月23日	20,000	20,000	2.13	なし	平成29年 2月23日
	第40回無担保社債	平成20年 3月5日	20,000		1.42	なし	平成25年 3月5日
	第41回無担保社債	平成20年 3月5日	15,000	15,000	1.69	なし	平成27年 3月5日
合計			65,000	35,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	15,000		20,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,569	70,789	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,834	42,637	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	723	365	4.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	147,346	156,676	1.4	平成26年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	679	796	14.1	平成26年～39年
その他有利子負債				
合計	233,153	271,264		

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しております。

2 リース債務の平均利率は、利息相当額がリース料総額に含まれるものを除いた期末残高の加重平均利率により計算しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,896	44,438	15,046	29,294
リース債務	245	160	98	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 12月31日)	第152期 連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高 (百万円)	190,075	369,401	539,434	732,842
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	10,627	16,136	21,508	25,296
四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	6,996	11,857	13,503	15,739
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	12.94	21.94	25.00	29.14

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成24年 10月 1日 至 平成24年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額(円)	12.94	9.00	3.05	4.15

2 集団訴訟の提起について

上記1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結貸借対照表関係) 4 偶発債務ほか (4) 訴訟事項等に記載のとおり、米国及びカナダにおいて、原告である軸受製品の購入者等の代表者から、当社及び当社の米国子会社並びにカナダ子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟が提起されております。

なお、訴状には、請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,403	18,164
受取手形	1, 3 8,819	1, 3 5,494
電子記録債権	2,887	4,506
売掛金	1 98,053	1 81,213
有価証券	63,056	85,062
製品	17,944	15,619
仕掛品	9,747	10,380
原材料及び貯蔵品	1,630	2,127
前払費用	905	969
繰延税金資産	4,034	4,393
短期貸付金	4,770	5,608
未収入金	1 48,610	1 42,083
その他	3,042	3,026
貸倒引当金	185	177
流動資産合計	301,722	278,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	94,251	95,137
減価償却累計額	67,853	69,550
建物（純額）	26,397	25,587
構築物	8,192	8,304
減価償却累計額	6,803	6,971
構築物（純額）	1,389	1,333
機械及び装置	195,575	207,521
減価償却累計額	165,209	177,901
機械及び装置（純額）	30,365	29,620
車両運搬具	521	559
減価償却累計額	486	528
車両運搬具（純額）	34	30
工具、器具及び備品	22,779	25,968
減価償却累計額	21,111	24,471
工具、器具及び備品（純額）	1,667	1,496
土地	16,009	15,910
リース資産	1,071	1,452
減価償却累計額	437	654
リース資産（純額）	634	798
建設仮勘定	2,297	1,981
有形固定資産合計	78,795	76,759
無形固定資産		
借地権	983	930
ソフトウェア	7,651	8,969
その他	133	125
無形固定資産合計	8,769	10,025

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 48,085	2 56,353
関係会社株式	200,700	199,036
関係会社出資金	28,450	32,999
長期貸付金	95	95
関係会社長期貸付金	5,487	4,733
破産更生債権等	146	147
長期前払費用	148	233
前払年金費用	39,965	39,588
その他	4,132	3,992
貸倒引当金	402	398
投資その他の資産合計	326,809	336,780
固定資産合計	414,374	423,565
資産合計	716,096	702,039
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 3 1,702	2, 3 1,196
電子記録債務	1 -	1 23,854
買掛金	1, 2 138,274	1, 2 87,344
短期借入金	1 72,644	1 81,520
1年内返済予定の長期借入金	8,000	41,600
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	216	243
未払金	9,275	10,602
未払費用	12,643	11,616
未払法人税等	2,269	576
前受金	13	12
預り金	1,351	1,458
設備関係支払手形	1, 3 83	1, 3 1,424
流動負債合計	276,474	261,450
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	136,100	132,500
関係会社長期借入金	3,000	2,000
リース債務	427	579
繰延税金負債	15,713	18,574
役員退職慰労引当金	1,592	1,693
環境対策引当金	133	147
その他	2,072	2,037
固定負債合計	194,039	192,532
負債合計	470,513	453,983

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	271	273
資本剰余金合計	78,194	78,197
利益剰余金		
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金	3,932	3,806
別途積立金	64,266	66,266
繰越利益剰余金	8,874	3,798
利益剰余金合計	88,992	85,790
自己株式	3,936	4,261
株主資本合計	230,426	226,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,614	20,641
評価・換算差額等合計	14,614	20,641
新株予約権	540	510
純資産合計	245,582	248,056
負債純資産合計	716,096	702,039

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1 490,355	1 450,729
売上原価		
製品期首たな卸高	20,388	17,944
当期製品製造原価	3 178,777	3 167,928
外注品受入高	1 237,366	1 217,902
合計	436,532	403,775
製品他勘定振替高	2 96	2 296
製品期末たな卸高	17,944	15,619
売上原価合計	418,683	387,859
売上総利益	71,671	62,870
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	11,587	11,450
販売手数料	1,976	1,395
給料及び賞与	14,491	14,223
福利厚生費	2,253	2,404
退職金	178	204
退職給付引当金繰入額	1,785	1,307
役員退職慰労引当金繰入額	345	332
賃借料	3,361	3,043
減価償却費	1,927	1,945
旅費交通費及び通信費	1,642	1,582
貸倒引当金繰入額	25	7
研究開発費	3 5,978	3 5,757
その他	9,333	10,313
販売費及び一般管理費合計	54,889	53,952
営業利益	16,782	8,917
営業外収益		
受取利息	1 197	1 157
有価証券利息	71	76
受取配当金	1 6,629	1 5,204
その他	888	1,435
営業外収益合計	7,787	6,875
営業外費用		
支払利息	2,260	2,438
社債利息	1,528	1,107
為替差損	416	129
製品補償費	938	1,046
その他	1,180	892
営業外費用合計	6,325	5,613
経常利益	18,244	10,178

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 615	4 1,134
投資有価証券売却益	-	200
特別利益合計	615	1,335
特別損失		
関係会社株式評価損	6,189	1,119
投資有価証券評価損	744	417
独占禁止法関連損失	5 -	5 6,005
特別損失合計	6,933	7,543
税引前当期純利益	11,925	3,971
法人税、住民税及び事業税	3,172	593
法人税等調整額	349	91
法人税等合計	3,521	685
当期純利益	8,404	3,285

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		36,335	20.2	33,431	19.8
労務費	1	35,683	19.9	34,660	20.5
経費	2	107,397	59.9	100,957	59.7
当期総製造費用		179,417	100.0	169,049	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,240		9,747	
他勘定受入高	3			1,172	
合計		190,657		179,969	
他勘定振替高	4	2,133		1,659	
期末仕掛品たな卸高		9,747		10,380	
当期製品製造原価		178,777		167,928	

(注)

		前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1	労務費に含まれている 退職給付引当金繰入額 (百万円)	1,838	1,559
2	経費に含まれている外注加工費 (百万円) " 減価償却費 (百万円)	78,543 9,101	73,296 8,542
3	他勘定受入高		子会社を合併したことによる受入高であります。
4	他勘定振替高	会社分割により子会社に事業を移転したことによる振替高等であります。	社内消費等への振替高であります。

原価計算の方法

組別加工費工程別総合原価計算を行っております。

なお、予定原価計算制度を採用しておりますので、期末においては実際原価と予定原価との差額を法人税法の規定により工場別、たな卸資産別に調整計算を行い、売上原価、たな卸資産の期末評価額を計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	67,176	67,176
当期末残高	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	77,923	77,923
当期末残高	77,923	77,923
その他資本剰余金		
当期首残高	265	271
当期変動額		
自己株式の処分	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	271	273
資本剰余金合計		
当期首残高	78,189	78,194
当期変動額		
自己株式の処分	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	78,194	78,197
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,292	10,292
当期末残高	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金		
当期首残高	1,627	1,627
当期末残高	1,627	1,627
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3,449	3,932
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	292	-
固定資産圧縮積立金の取崩	105	126
税率変更による増加額	296	-
当期変動額合計	483	126
当期末残高	3,932	3,806
別途積立金		
当期首残高	61,766	64,266
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	2,000
当期変動額合計	2,500	2,000
当期末残高	64,266	66,266

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,945	8,874
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	6,488
当期純利益	8,404	3,285
固定資産圧縮積立金の積立	292	-
固定資産圧縮積立金の取崩	105	126
別途積立金の積立	2,500	2,000
税率変更による増加額	296	-
当期変動額合計	1,071	5,075
当期末残高	8,874	3,798
利益剰余金合計		
当期首残高	87,080	88,992
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	6,488
当期純利益	8,404	3,285
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
税率変更による増加額	-	-
当期変動額合計	1,912	3,202
当期末残高	88,992	85,790
自己株式		
当期首残高	3,933	3,936
当期変動額		
自己株式の取得	9	327
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	3	324
当期末残高	3,936	4,261
株主資本合計		
当期首残高	228,512	230,426
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	6,488
当期純利益	8,404	3,285
自己株式の取得	9	327
自己株式の処分	11	6
当期変動額合計	1,914	3,523
当期末残高	230,426	226,903

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,588	14,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,025	6,027
当期変動額合計	2,025	6,027
当期末残高	14,614	20,641
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,588	14,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,025	6,027
当期変動額合計	2,025	6,027
当期末残高	14,614	20,641
新株予約権		
当期首残高	569	540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	30
当期変動額合計	28	30
当期末残高	540	510
純資産合計		
当期首残高	241,670	245,582
当期変動額		
剰余金の配当	6,491	6,488
当期純利益	8,404	3,285
自己株式の取得	9	327
自己株式の処分	11	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,997	5,997
当期変動額合計	3,911	2,473
当期末残高	245,582	248,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、仕掛品及び原材料は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)であります。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権
直物為替先渡取引	外貨建債権
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び直物為替先渡取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた11,707百万円は、「電子記録債権」2,887百万円、「受取手形」8,819百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したものの以外のもは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	115百万円	82百万円
売掛金	31,960	29,493
未収入金	31,311	25,536
電子記録債務		6,054
買掛金	62,678	44,504
短期借入金	34,155	43,030
設備関係支払手形		104

2 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。

(前事業年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	119	支払手形	118
		買掛金	53
計	119	計	171

(当事業年度)

担保に供している資産の額(百万円)		対応する債務の額(百万円)	
投資有価証券	4	支払手形	4
		買掛金	30
計	4	計	34

3 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関休業日であったため、次の満期手形が、当事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,030百万円	698百万円
支払手形	157	127
設備関係支払手形	2	5

4 偶発債務ほか

(前事業年度)

(1) 保証債務

相手先	金額(百万円)	内容
NSKベアリング・インドネシア社	2,054	銀行借入
中外商事(株)	636	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKマイクロプレシジョン(株)	450	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	391	リース債務
NSKベトナム社	123	銀行借入
当社従業員	19	財形貸付融資
計	3,676	

(2) 保証類似行為

相手先	金額(百万円)	内容
NSKヨーロッパ社	9,811	銀行借入
恩斯克投資有限公司	6,473	銀行借入
NSKアメリカズ社	4,172	銀行借入等
張家港恩斯克精密機械有限公司	1,155	銀行借入
昆山恩斯克有限公司	986	銀行借入
東莞恩斯克轉向器有限公司	961	銀行借入
常熟恩斯克軸承有限公司	808	銀行借入
その他6社	2,263	銀行借入
計	26,632	

(3) 売掛債権流動化に関する念書

流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,713百万円であります。

(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は3,158百万円であります。

(当事業年度)

(1) 保証債務

相手先	金額(百万円)	内容
NSKベアリング・インドネシア社	2,452	銀行借入等
NSKマイクロプレシジョン(株)	879	銀行借入、手形債権信託契約に基づく債権譲渡
中外商事(株)	533	手形債権信託契約に基づく債権譲渡
NSKベトナム社	141	銀行借入
当社従業員	11	財形貸付融資
計	4,018	

(2) 保証類似行為

相手先	金額(百万円)	内容
NSKヨーロッパ社	11,800	銀行借入
恩斯克投資有限公司	8,710	銀行借入
昆山恩斯克有限公司	1,128	銀行借入
東莞恩斯克轉向器有限公司	968	銀行借入
常熟恩斯克軸承有限公司	916	銀行借入
その他5社	2,437	銀行借入
計	25,962	

(3) 売掛債権流動化に関する念書

流動化を実施した売掛債権の額は、NSKヨーロッパ社の3,557百万円であります。

(4) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高

手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は2,134百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高の内、区分記載したものの以外のもので主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
売上高	119,617百万円	115,058百万円
外注品受入高	280,030	256,410
受取利息	183	145
受取配当金	5,536	4,096

- 2 (前事業年度)

社内消費及び包装替等への振替高であります。

(当事業年度)

社内消費及び包装替等への振替高であります。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	7,168百万円	6,852百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
土地	562百万円	1,134百万円
建物	52	
計	615	1,134

- 5 独占禁止法関連損失

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

軸受製品の取引に関する独占禁止法違反に関し、東京地方裁判所において言い渡された罰金刑の金額、及び公正取引委員会から受領した独占禁止法に基づく課徴金納付命令の金額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,281,366	13,191	14,585	10,279,972

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,191株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,585株

新株予約権の権利行使による減少 12,000株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,279,972	640,992	8,661	10,912,303

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に伴う買取りによる増加 630,000株

単元未満株式の買取りによる増加 10,992株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,661株

新株予約権の権利行使による減少 6,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、電子計算機及びその周辺装置であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	19	11	7
工具、器具及び備品	179	158	21
ソフトウェア	1	1	0
合計	200	171	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	0	2
工具、器具及び備品	38	33	4
合計	41	34	7

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	19	5
1年超	9	2
合計	29	7

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	146	22
減価償却費相当額	146	22

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)子会社株式	200,292	198,627
(2)関連会社株式	408	408
計	200,700	199,036

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,987百万円	2,799百万円
退職給付引当金	4,822	5,090
役員退職慰労引当金	1,215	1,231
関係会社株式評価損	2,866	3,263
投資有価証券評価損	763	794
繰越外国税額控除	227	27
繰越欠損金		863
その他	2,369	1,937
繰延税金資産小計	15,253	16,007
評価性引当額	5,469	5,656
繰延税金資産合計	9,783	10,351
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,178	2,101
退職給付信託設定益	11,384	11,384
その他有価証券評価差額金	7,527	10,674
その他	372	372
繰延税金負債合計	21,462	24,532
繰延税金資産(負債)の純額	11,678	14,180

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	3.9	67.4
受取配当等永久に益金算入されない項目	22.2	44.9
評価性引当額の変動	25.1	3.3
税額控除	8.0	13.7
合併による繰越欠損金引継ぎ		33.1
税率変更による影響	10.4	2.9
その他	0.6	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	17.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：日本精工株式会社

結合企業の事業の内容：産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品等の製造販売

被結合企業の名称：NSKプレジジョン株式会社

被結合企業の事業の内容：精密機器関連製品の製造販売

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本精工株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

100%子会社であるNSKプレジジョン株式会社は、当社グループの精密機器関連製品の一部品種を製造しておりましたが、精密機器関連製品の更なる収益体質強化と事業拡大を目的として、平成24年7月1日をもって当社に吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	452.95円	458.12円
1株当たり当期純利益金額	15.53円	6.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.53円	

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,404	3,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,404	3,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	540,987	540,566
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	33	
(うち新株予約権)(千株)	(33)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 662個 平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個	平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 743個 平成20年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 785個 平成21年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 816個 平成22年6月25日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 823個 平成23年6月24日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)新株予約権の数 779個

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	ヒューリック(株)	9,000,000	6,957
		トヨタ自動車(株)	1,221,671	5,937
		(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	3,917
		ダイハツ工業(株)	1,925,000	3,757
		Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited 優先出資証券	30	3,000
		山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	2,480
		日本電産(株)	409,420	2,305
		(株)横浜銀行	3,651,000	1,989
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,933
		大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,926
		(株)マキタ	409,684	1,751
		アズビル(株)	840,000	1,661
		いすゞ自動車(株)	2,370,000	1,315
		スズキ(株)	518,900	1,095
		本田技研工業(株)	266,200	946
		三井物産(株)	692,000	908
		大日本印刷(株)	962,527	852
		東京建物(株)	1,261,300	831
		三菱電機(株)	1,090,000	825
		三菱重工業(株)	1,538,778	823
		(株)滋賀銀行	1,267,990	814
		ジェイ エフ イー ホールディン グス(株)	436,052	770
		(株)東京精密	352,201	688
その他91銘柄	18,683,631	8,864		
計		81,279,892	56,353	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	第344回 国庫短期証券	9,000
		第345回 国庫短期証券	7,000
		第335回 国庫短期証券	5,000
		みずほ証券(株) コマースナル・ペーパー	5,000
		野村証券(株) コマースナル・ペーパー	5,000
		第336回 国庫短期証券	3,000
		第339回 国庫短期証券	2,000
計		36,000	35,991

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	37,000
		大和証券投資信託委託 マネー・マネージメント・ファンド	5,049
		野村アセットマネジメント フリー ファイナンシャル ファンド	3,005
		JPモルガン円建てキャッシュ・リク イディティ・ファンド	2,000
		国際投信投資顧問 マネー・マネージ メント・ファンド	1,015
		NZAMキャッシュ・アルファ・ファン ド	1,000
		小計	49,070
投資有価証券	その他 有価証券	出資証券 4銘柄	0
		小計	0
計		49,070	49,071

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	94,251	1,499	613	95,137	69,550	2,121	25,587
構築物	8,192	121	8	8,304	6,971	171	1,333
機械及び装置	195,575	23,935	11,989	207,521	177,901	7,259	29,620
車両運搬具	521	73	36	559	528	20	30
工具、器具及び備品	22,779	4,420	1,231	25,968	24,471	1,006	1,496
土地	16,009		98	15,910			15,910
リース資産	1,071	396	15	1,452	654	222	798
建設仮勘定	2,297	1,030	1,346	1,981			1,981
有形固定資産計	340,698	31,478	15,340	356,836	280,077	10,801	76,759
無形固定資産							
借地権	983	21	74	930			930
ソフトウェア	11,414	4,379	2,128	13,664	4,695	1,712	8,969
その他	177	2	15	163	38	10	125
無形固定資産計	12,575	4,402	2,219	14,758	4,733	1,722	10,025
長期前払費用	363	149	86	426	193	98	233
繰延資産							
社債発行費							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額には、NSKプレジジョン株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	370百万円
構築物	3百万円
機械及び装置	19,246百万円
車両運搬具	56百万円
工具、器具及び備品	3,644百万円
リース資産	3百万円
建設仮勘定	385百万円
ソフトウェア	75百万円
無形固定資産その他	2百万円
長期前払費用	11百万円

2 機械及び装置の当期増加額の合併以外の主なものは次のとおりであります。

研削盤	913百万円	組立検査設備	580百万円
熱処理設備	382百万円	試験機	381百万円

3 機械及び装置の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

研削盤	4,074百万円	旋盤	1,806百万円
組立検査設備	1,085百万円	仕上盤	1,007百万円

4 長期前払費用の償却の方法は、契約期間又は支出の効果の及ぶ期間に応じて均等償却を行っております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	587	4	0	15	576
役員退職慰労引当金	1,592	332	232		1,693
環境対策引当金	133	13			147

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は主に債権の回収による戻し入れによるものであります。

【被合併会社であるNSKプレジジョン株式会社の財務諸表】

貸借対照表

(単位：百万円)
 第10期
 (平成24年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3
売掛金	1 6,013
仕掛品	1,346
原材料及び貯蔵品	771
前払費用	91
繰延税金資産	186
未収入金	1 885
その他	0
流動資産合計	9,299
固定資産	
有形固定資産	
建物	372
減価償却累計額	107
建物(純額)	264
構築物	5
減価償却累計額	2
構築物(純額)	3
機械及び装置	19,845
減価償却累計額	16,806
機械及び装置(純額)	3,039
車両運搬具	63
減価償却累計額	62
車両運搬具(純額)	0
工具、器具及び備品	4,277
減価償却累計額	4,197
工具、器具及び備品(純額)	80
リース資産	3
減価償却累計額	2
リース資産(純額)	1
建設仮勘定	469
有形固定資産合計	3,859
無形固定資産	
ソフトウェア	16
その他	2
無形固定資産合計	18
投資その他の資産	
長期前払費用	1
繰延税金資産	478
その他	3
投資その他の資産合計	483
固定資産合計	4,361

資産合計

13,661

(単位：百万円)
 第10期
 (平成24年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1 4,056
関係会社短期借入金	750
未払金	1 245
未払費用	1,153
未払法人税等	21
その他	54
流動負債合計	6,281
固定負債	
退職給付引当金	1,804
その他	1
固定負債合計	1,805
負債合計	8,087
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	
資本準備金	1,496
資本剰余金合計	1,496
利益剰余金	
利益準備金	145
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,067
利益剰余金合計	5,922
株主資本合計	5,574
純資産合計	5,574
負債純資産合計	13,661

損益計算書

(単位：百万円)

	第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1 28,609
売上原価	
当期製品製造原価	1 2 27,306
売上原価合計	27,306
売上総利益	1,303
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	902
給料及び賞与	312
退職給付引当金繰入額	43
賃借料	123
研究開発費	2 467
その他	267
販売費及び一般管理費合計	2,116
営業損失()	813
営業外収益	
受取利息	0
その他	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	17
減価償却費	133
固定資産廃却損	40
その他	22
営業外費用合計	212
経常損失()	1,024
税引前当期純損失()	1,024
法人税、住民税及び事業税	590
法人税等調整額	267
法人税等合計	322
当期純損失()	701

製造原価明細書

区分	注記 番号	第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		6,040	33.5
労務費	1	3,902	21.7
経費	2	8,056	44.8
当期総製造費用		17,999	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,542	
他勘定受入高	3	9,111	
合計		28,653	
期末仕掛品たな卸高		1,346	
当期製品製造原価		27,306	

(注)

		第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1	労務費に含まれている 退職給付引当金繰入額(百万円)	226
2	経費に含まれている外注加工費(百万円) " 減価償却費(百万円)	4,363 868
3	他勘定受入高	製品からの受入高等であります。

(原価計算の方法)

組別加工費工程別総合原価計算を行っております。

なお、予定原価計算制度を採用しておりますので、期末においては実際原価と予定原価との差額を法人税法の規定により工場別、たな卸資産別に調整計算を行い、売上原価、たな卸資産の期末評価額を計算しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	10,000
当期末残高	10,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,496
当期末残高	1,496
資本剰余金合計	
当期首残高	1,496
当期末残高	1,496
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	145
当期末残高	145
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,365
当期変動額	
当期純損失()	701
当期変動額合計	701
当期末残高	6,067
利益剰余金合計	
当期首残高	5,220
当期変動額	
当期純損失()	701
当期変動額合計	701
当期末残高	5,922
株主資本合計	
当期首残高	6,275
当期変動額	
当期純損失()	701
当期変動額合計	701
当期末残高	5,574
純資産合計	
当期首残高	6,275
当期変動額	
当期純損失()	701
当期変動額合計	701
当期末残高	5,574

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

第10期
 (自 平成23年4月 1日
 至 平成24年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	1,024
減価償却費	1,024
退職給付引当金の増減額(は減少)	668
受取利息	0
支払利息	17
売上債権の増減額(は増加)	2,766
たな卸資産の増減額(は増加)	235
仕入債務の増減額(は減少)	1,227
その他	170
小計	951
利息の受取額	0
利息の支払額	22
法人税等の還付額	1,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	835
有形固定資産の売却による収入	631
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	2,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,050
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1
現金及び現金同等物の期首残高	4
現金及び現金同等物の期末残高	1 3

重要な会計方針

項目	第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原材料、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）であります。 貯蔵品は最終仕入原価法であります。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3 引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

追加情報

第10期
(自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (平成24年3月31日)	
1 関係会社に対する主な資産及び負債の内、区分記載したもの以外のものは次のとおりであります。	
売掛金	6,013 百万円
未収入金	822 百万円
買掛金	4,056 百万円
未払金	213 百万円

(損益計算書関係)

第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
1 関係会社との取引高の内、区分記載したもの以外のもので主なものは次のとおりであります。	
売上高	28,609 百万円
当期製品製造原価	8,874 百万円
2 研究開発費の総額	
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、641百万円であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000			200,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3 百万円
現金及び現金同等物	3

(リース取引関係)

第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はグループ内ファイナンスにより、運転資金、設備資金の調達、及び余裕資金の運用を行い、資金効率化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、営業債務である買掛金及び借入金は親会社及び兄弟会社との取引によるものとなりそのリスクは軽微であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3	3	
(2) 売掛金	6,013	6,013	
(3) 未収入金	885	885	
資産計	6,902	6,902	
(1) 買掛金	4,056	4,056	
(2) 関係会社短期借入金	750	750	
(3) 未払金	245	245	
(4) 未払費用	1,153	1,153	
負債計	6,205	6,205	

(注) 1 金銭債権及び満期がある金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3			
売掛金	6,013			
未収入金	885			
合計	6,902			

(注) 3 有利子負債の決算日後の返済予定額

有利子負債の決算日後の返済予定額については、附属明細表の「借入金等明細表」を参照ください。

(退職給付関係)

第10期
(自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、法人税法の規定により平成24年3月31日をもって廃止された適格退職年金制度は、年度末までに確定給付企業年金制度への移行を完了しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	4,652
ロ 年金資産	2,370
ハ 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	2,282
ニ 未認識数理計算上の差異	662
ホ 未認識過去勤務債務	184
ヘ 退職給付引当金 (ハ + ニ + ホ)	1,804

3 退職給付費用に関する事項

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

イ 勤務費用	224
ロ 利息費用	126
ハ 期待運用収益	64
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	68
ホ 過去勤務債務の費用処理額	46
ヘ 退職給付費用計 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	309

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.2%
ハ 期待運用収益率	2.2%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法であります。)
ホ 数理計算上の差異の費用処理年数	10年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

第10期
 (平成24年3月31日)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	226 百万円
退職給付引当金	665
繰越欠損金	1,470
その他	76
繰延税金資産小計	2,438
評価性引当額	1,772
繰延税金資産合計	665

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4
税率変更による影響	5.9
評価性引当額の変動	10.3
税額控除	8.5
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(但し、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産、法人税等調整額がそれぞれ60百万円減少しております。

(関連当事者情報)

第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本精工株式会社	東京都品川区	67,176	産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品等の製造販売	(被所有) 直接 100.0	製品の販売 材料の購入 設備の売却 運転資金の借入 役員の兼任	製品の販売(注1) 材料の購入(注2) 設備の売却(注3) 連結納税回収予定額 利息の支払(注4) 資金の返済(注4)	28,609 2,428 347 17 2,050	売掛金 買掛金 未収入金 未収入金 未払利息 関係会社 短期借入金	6,013 57 0 596 2 750

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品の販売については、日本精工株式会社グループの製造原価等に一定率の利益を付加して算定された販売原価を採用しております。
- 2 材料の購入については、半期に一度改定される日本精工株式会社グループの工場購入価格を採用しております。
- 3 設備の売却については、当社の取引時点の帳簿価格にて行っております。
- 4 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本精工九州株式会社	福岡県つぎは市	300	精密機器関連製品の製造	なし	製品の購入 設備の売却 役員の兼任	製品の購入(注1) 設備の売却(注2)	49,542 283	買掛金 未収入金	3,611 52

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

- (注) 1 製品の購入については、日本精工株式会社グループの製造原価等に基づいて算定された仕入単価を採用しております。
- 2 設備の売却については、当社の取引時点の帳簿価額にて行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本精工株式会社 (東京証券取引所、大阪証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第10期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	27,870.07円
1株当たり当期純損失金額	3,509.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第10期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(百万円)	701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純損失(百万円)	701
普通株式の期中平均株式数(千株)	200

附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	288	83		372	107	21	264
構築物	5			5	2	0	3
機械及び装置	24,549	501	5,205	19,845	16,806	812	3,039
車両運搬具	69		6	63	62	0	0
工具、器具及び備品	4,348	117	188	4,277	4,197	175	80
リース資産	3			3	2	0	1
建設仮勘定	508	815	854	469			469
有形固定資産計	29,774	1,517	6,254	25,037	21,178	1,011	3,859
無形固定資産							
ソフトウェア				69	52	12	16
その他				2			2
無形固定資産計				71	52	12	18
長期前払費用				11	9	3	1

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|------------|--------|
| 機械及び装置 | ボールねじ等製造設備 | 230百万円 |
| | リニアガイド製造設備 | 270百万円 |
| 建設仮勘定 | ボールねじ等製造設備 | 266百万円 |
| | リニアガイド製造設備 | 228百万円 |
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|--------------|----------|
| 機械及び装置 | ボールねじ等製造設備売却 | 3,168百万円 |
| | リニアガイド製造設備売却 | 1,148百万円 |
- 3 長期前払費用の償却の方法は、契約期間又は支出の効果の及ぶ期間に応じて均等償却を行っております。
- 4 無形固定資産、長期前払費用の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	2,801	750	0.9	
合計	2,801	750	0.9	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	13,696
普通預金	4,457
別段預金	0
預金小計	18,154
計	18,164

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
八千代産業(株)	1,410
中央精工(株)	542
小倉クラッチ(株)	487
(株)ギフベア	430
(株)誠和商会	278
その他	2,345
計	5,494

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月	1,676
" 5月	664
" 6月	329
" 7月	1,859
" 8月	269
" 9月	695
計	5,494

c 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
トヨタ自動車(株)	1,903
ダイハツ工業(株)	1,827
サンデン(株)	512
オークマ(株)	223
日本イスエード(株)	24
その他	14
計	4,506

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成25年 4月	1,869
" 5月	1,462
" 6月	154
" 7月	194
" 8月	825
計	4,506

d 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	7,401
トヨタ自動車(株)	5,624
本田技研工業(株)	4,395
NSKヨーロッパ社	4,333
NSKコーポレーション社	3,364
その他	56,094
計	81,213

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率 （%） C A + B	滞留期間 （日） B (D ÷) × 30 12
A	B	C	D		
98,053	466,940	483,779	81,213	85.63	62.61

e 製品

内訳	金額（百万円）
産業機械軸受・精密機器関連製品	7,072
自動車軸受・自動車部品	8,546
計	15,619

f 仕掛品

内訳	金額（百万円）
産業機械軸受・精密機器関連製品	6,732
自動車軸受・自動車部品	3,648
計	10,380

g 原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
軸受鋼（原材料）	118
その他の原材料	703
消耗工具器具備品（貯蔵品）	1,142
その他の貯蔵品	163
計	2,127

h 未収入金

内訳	金額（百万円）
材料等譲渡代等	33,529
その他	8,554
計	42,083

i 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)	114,410
(株)天辻鋼球製作所	44,670
NSK-ABCベアリング社	8,687
NSKステアリングシステムズ(株)	7,811
NSKベアリング・インドネシア社	4,680
その他	18,775
計	199,036

j 前払年金費用

内訳	金額(百万円)
退職給付債務	81,364
年金資産	46,888
退職給付信託	64,899
未認識数理計算上の差異	10,438
未認識過去勤務債務	1,273
計	39,588

(口) 負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	561
(株)浦和製作所	433
サンゴバン(株)	25
光精軌工業(株)	20
(株)ニューエラー	20
その他	135
計	1,196

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年 4月	388
" 5月	258
" 6月	138
" 7月	331
" 8月	17
" 9月	61
計	1,196

b 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
井上軸受工業(株)	2,050
中西金属工業(株)	1,313
八木工業(株)	893
信和精工(株)	867
(株)栗林製作所	819
その他	17,910
計	23,854

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年 4月	6,826
" 5月	5,624
" 6月	3,963
" 7月	6,868
" 8月	271
" 9月	301
計	23,854

c 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NSKステアリングシステムズ(株)	13,169
NSKニードルベアリング(株)	11,691
NSKワーナー(株)	9,637
三井物産(株)	6,026
大同特殊鋼(株)	3,171
その他	43,648
計	87,344

d 短期借入金

相手先	金額（百万円）
NSKニードルベアリング(株)	13,795
(株)天辻鋼球製作所	10,596
(株)三菱東京UFJ銀行	7,800
NSKステアリングシステムズ(株)	7,403
(株)横浜銀行	6,690
その他	35,235
計	81,520

e 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	4,000
(株)八十二銀行	3,000
(株)滋賀銀行	2,500
その他	32,100
計	41,600

f 社債

銘柄	金額（百万円）
第39回無担保社債	20,000
第41回無担保社債	15,000
計	35,000

g 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	33,000
富国生命保険(相)	19,500
(株)三菱東京UFJ銀行	19,000
明治安田生命保険(相)	15,500
日本生命保険(相)	14,500
その他	31,000
計	132,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第151期)	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第151期)	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月22日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			平成24年6月22日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正発行登録書			平成24年6月25日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号の規定に基づき提出(特定子会社の異動)		平成24年7月2日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書			平成24年7月2日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書 及び確認書	第152期第1四半期	自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月9日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			平成24年8月9日 関東財務局長に提出。
(9)	四半期報告書 及び確認書	第152期第2四半期	自 平成24年7月 1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
(10)	訂正発行登録書			平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
(11)	四半期報告書 及び確認書	第152期第3四半期	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(12)	訂正発行登録書			平成25年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 太 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精工株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 勝 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪 中 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 藤 太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSKプレジジョン株式会社（被合併会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSKプレジジョン株式会社（被合併会社）の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。